

愛知県におけるブラジル人の生活実態とその定住化： 西尾市の事例を中心として

小池康弘・山本かほり・松宮 朝

小池 康 弘

研究の経緯

この論文は平成13年度愛知県立大学学長特別教員研究費による共同研究「愛知県におけるブラジル人の生活実態とその定住化：西尾市の事例を中心として」（代表者：小池康弘、山本かほり、松宮朝）の成果の一部を取りまとめたものである。調査プロジェクトの構想は、平成12年夏ごろに西尾市の県営住宅でブラジル人居住者の問題に取り組んでいた住民グループから本学のウェブ・ページを通じて寄せられた相談がきっかけとなっている。当初は研究予算もなく、時折メールのやりとりなどで情報交換をするといった程度であったが、幸い翌年度に冒頭の研究費を獲得することができたため、平成13年春から研究組織と学外者を含めた研究協力体制に関する調整を進め、同年8月から山本と松宮が中心となって数ヶ月間、数回にわたって現地調査を実施し、その分析作業を行った。

法務省入国管理統計によれば、2002年現在、日本には約26万人のブラジル人が居住しており、在日朝鮮・韓国人を除いたいわゆる「レイト・カマー」のマイノリティ集団としては、中国人（約38万人）に次ぐ規模となっている。愛知県内では豊田市の保見団地におよそ3,500人のブラジル人が集住していることが知られており、すでに様々な調査研究も行われている（註1）。しかし西尾市の県営団地を調査研究対象としたものは、これが初めてであろう。

西尾市を調査対象としたのは、団地の住民グループから協力要請があったことのほかにも理由がある。同市は人口10万人で、ブラジル出身住民数は2,200人、そのうち今回主な調査対象とした県営団地の場合、80戸のうち

37戸がブラジル人世帯であった。保見団地（豊田市）などと比べると、規模的には小さいが住民比率としては県内の団地の中で最もブラジル人住民比率が高い団地である。また団地自治会長を中心として早くから日本人住民たちによる主体的な「共生」への取り組みが行われていたことにも注目した。我々が調査研究活動を通じて、微力ながらそうした取り組みに協力することで「外国人との共生」のモデルのようなものを見出すことが可能なのではないかと考えたのである。

日系移民をめぐる日本ブラジル関係史概観

日本とブラジルの交流は、公式レベルでは1895年の修好通商航海条約調印によって開始された。1908年に最初の移民団を笠戸丸で送出して以来、日本からの移民は1920年代まで増加の一途をたどった。第二次大戦によって一時中断したが、戦後1952年に再開され、1965年までに4万6千人の日本人が新たにブラジルへ渡った。1988年にサンパウロ人文学研究所が国際協力事業団の援助で実施した日系人の実態に関する調査は、ブラジルにおける日系人人口を116万8千人と発表している（水野、日本ブラジル交流史編集委員会1995：37）。資料によって多少の違いはあるが、現在ブラジルにおける日系社会は約130万人といわれ、海外最大となっている。

しかし、日本経済の高度成長と1970年代後半からのブラジル経済の停滞、1985年のプラザ合意以降の急速な円高といった状況が移民の流れを逆転させた。1,000億ドルを超える対外累積債務、2,000%を超えるハイパー・インフレ、高い失業率と治安の悪化など、「失われた10年」とよばれる1980年代のブラジルの経済危機は、日系社会にも様々な困難をもたらした。折しも日本では1990年6月「入国管理および難民認定法」（入管法）が改正

され、日系二世、三世およびその配偶者には就労可能な在留資格が与えられるようになり、これを契機にブラジルからの出稼ぎが急増した。当時の日本のバブル景気による労働力不足がこの流れを助長したのである。91年から92年にかけて、東京に「日系人雇用サービスセンター」、サンパウロに「日伯雇用サービスセンター」が開設され、93年には日本における出稼ぎ日系ブラジル人の数は15万人を突破した。この間、特に群馬、神奈川、静岡、愛知ではブラジル人の集住傾向が顕著となり、愛知県豊田市、群馬県太田市や大泉町などでは「ブラジル人街」ともいえるような地域や団地が形成されるようになった。この間、日本国内最初の本格的なポルトガル語新聞（週刊）International Pressも発刊されるようになり、2001年までには日本に在住するブラジル人は25万人を突破した。

こうした日本への出稼ぎブームはブラジルでも知られており、現地で刊行されているポルトガル語辞書Diccionario Houaissの2001年改訂版には、新語としてDekassegui（デカセギ）が掲載されるまでになったという（田島、山脇 2003：1）。一方、日本国内では、90年代以降のサッカー・ブームもあって、一般市民のブラジルに対する親近感は以前に比べかなり増したことは確かであるが、ブラジル人の集住傾向が地域社会の中で日本人住民との様々な摩擦を引き起こしたのも事実である。ゴミの出し方、彼らが週末に友人を集めて行うパーティーの騒々しさに対する苦情などから始まり、行政、教育、医療、労働などの現場でも、次から次へと問題が生じている。現状を考えると、もはや行政レベルでの対応や一部住民のボランティア的な活動だけでは限界がきているといってよいであろう。

（註）

1. 日系ブラジル人出稼ぎ者に関する実態調査は、個別的研究というレベルではすでに1980年代後半からはじまっていたが、その急増や「単身者中心から家族型へ」という居住スタイルの変化にともなう様々な問題について、本格的な調査、分析が行われるようになったのは、筆者が知るかぎり1990年11月に発足した渡辺雅子らの共同研究グループによるものが最初である（渡辺、1995 a, b）。その他、90年代前半の大規模な研究としては田島久歳らが海外日系人協会の委託を受けて、「日系人相談サービスセンター」に全国から寄せられた3,000件以上の相談内容を分類、解釈した研究（国際協力事業団、1993）がある。一方、愛知県内を調査対象とする研究としては、野元弘幸らが93年に豊田市保見団地に住む南米出身の居住者315人（うち303人がブラジル人）に対して行った生活実態と日本語学習に関する調査（駒井1994：14-16、117-179など参照）や、ブラジル人の子供たちの教育問題に焦点を当てた研究としては、今津孝次郎や松本一子らによる研究がある（駒井1994、今津、松本2001）。

参考文献

- 国際協力事業団（1993）『日系人本邦就労実態調査報告書』
駒井 洋編（1994）『外国人労働者問題資料集成（上）政府関係篇』明石書店
田島久歳、山脇千賀子（2003）「デカセギ現象の20年をふりかえる：その特徴と研究動向」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第10号
今津孝次郎、松本一子（2001）『東海地域の新来外国人学校』名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育社会学研究室
水野一監修、日本ブラジル交流史編集委員会編（1995）『日本ブラジル交流史：日伯関係100年の回顧と展望』日本ブラジル修好100周年記念事業組織委員会、社団法人日本ブラジル中央協会
渡辺雅子編（1995 a）『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人（上）論文編』明石書店
——（1995 b）『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人（下）資料編』明石書店

(1) 県営X住宅自治会の取り組みとブラジル人'調査

山本 かほり

1. 問題の所在

1990年6月に施行された新しい出入国管理及び難民認定法（以下、改正入管法）は、日本の外国人人口の構成に大きな変化をもたらした。それはブラジル人の増加という現象に特徴づけられる。法務省入国管理局の統計によると、ブラジル人の外国人登録者数は、1986年末の2,135人から、一貫して増加しているという（1998年のみ微減）。2000年12月末では、254,394人のブラジル人が外国人登録をしており、韓国・朝鮮人（約63万人）、中国人（約33万人）について、第3位となっている。これは、外国人登録者総数1,684,444人中、15.1%をしめる数である。このようなブラジル人の増加という現象は、ここ10年ほどのものではあるが、今後の日本における外国人人口構成を特徴づけるものとなるであろう。

愛知県はブラジル人の増加が特に顕著な県である（表1-1、図1-1参照）。法務省入国管理局が発表している2000年末の統計では、愛知県内のブラジル人外国人登録者数は47,576人であり、これは、ブラジル人外国人登録者総数の約18%にあたる。

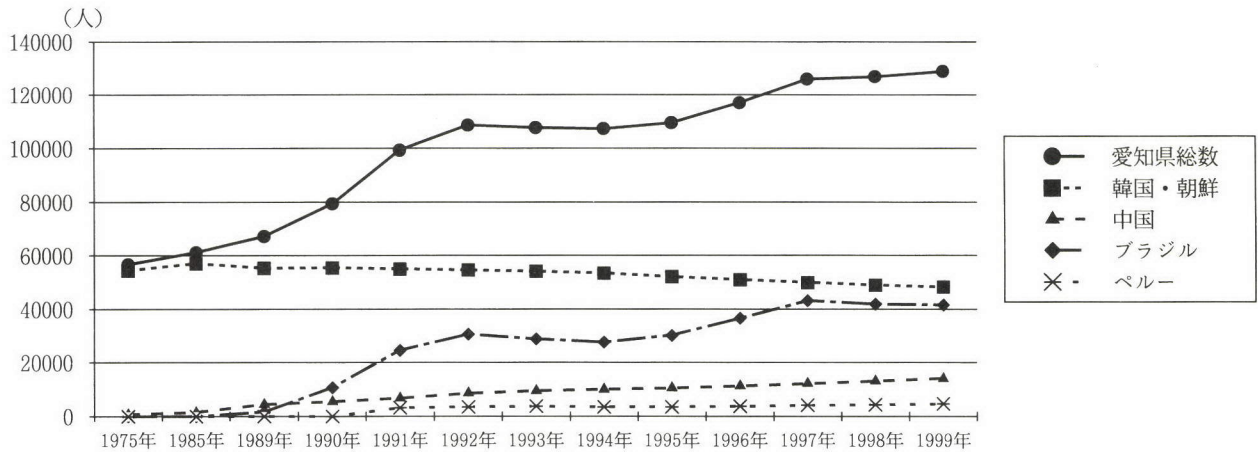
表1-1 愛知県 外国人登録者数推移

(単位：人)

	愛知県総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ペルー
1975年	56,622	54,382	832		
1985年	61,151	57,021	1,634		
1989年	67,151	55,332	4,565	1,720	
1990年	79,495	55,350	5,565	10,755	
1991年	99,408	55,027	6,916	24,675	3,240
1992年	108,470	54,540	8,694	30,675	3,604
1993年	107,604	54,040	9,600	28,880	3,747
1994年	107,207	53,343	10,164	27,600	3,599
1995年	109,415	52,073	10,620	30,192	3,586
1996年	117,013	51,002	11,419	36,602	3,806
1997年	126,000	49,980	12,300	43,212	4,211
1998年	126,951	49,019	13,192	41,898	4,421
1999年	128,892	48,260	14,170	41,516	4,641

愛知県発行 各年『愛知県統計書』より

図1-1：愛知県 外国人登録者数推移



愛知県発行 各年『愛知県統計書』より

豊田市、豊橋市へのブラジル人の集住はよく知られており、調査研究報告²もなされている。しかし、愛知県では、これらの都市だけではなく、主として、三河地方の市町村において、ブラジル人の増加が顕著に見られるのである（表1-2参照）。人口規模が小さい自治体においては、その絶対数がまだ少ない（人口比率は高いが）

ため、行政サイドの認知度は低く、外国人施策をうちだすには至っていないのが現状である。しかしながら、一方で、ブラジル人を「地域住民」の一員として受け入れることになった地域社会においては、文化や言語の違いから、大きな戸惑いを感じつつも、現実の問題として、日常における様々な困難を解決し、ブラジル人との「共

表 1-2 愛知県市別・国籍別外国人登録者数および比率(2001年12月現在)

	県市名	総数(人)	韓国・朝鮮	比率(%)	中国(人)	比率(%)	ブラジル(人)	比率(%)	フィリピン(人)	比率(%)	ペルー(人)	比率(%)
	愛知県	149,612	47,202	31.6	18,405	12.3	51,546	34.5	12,579	8.4	5,604	8.4
1	名古屋市	50,650	23,157	45.7	11,398	22.5	4,785	9.4	4,397	8.7	641	10.4
2	豊橋市	14,557	2,249	15.4	720	4.9	9,216	63.3	761	5.7	828	5
3	岡崎市	7,615	2,322	30.5	497	6.5	3,468	45.5	670	1.6	122	6.3
4	一宮市	3,259	1,295	39.7	484	14.9	395	12.1	612	1.8	60	11.7
5	瀬戸市	2,954	1,569	53.1	159	5.4	615	20.8	181	8.5	250	4.7
6	半田市	1,675	472	28.2	102	6.1	785	46.9	126	3.3	56	7.4
7	春日井市	5,302	2,929	55.2	488	9.2	652	12.3	637	1.2	61	8.7
8	豊川市	3,468	469	13.5	79	2.3	2,065	59.5	220	9.8	340	8
9	津島市	707	238	33.7	59	8.3	185	26.2	138	1	7	10.9
10	碧南市	2,137	98	4.6	47	2.2	1,498	70.1	47	4.5	97	16
11	刈谷市	2,694	444	16.5	243	9	1,316	48.8	416	2	55	7.1
12	豊田市	10,565	1,829	17.3	886	8.4	5,954	56.4	569	5.3	556	6.9
13	安城市	3,610	421	11.7	232	6.4	2,237	62	289	3	109	8.2
14	西尾市	2,881	506	17.6	120	4.2	1,731	60.1	63	8.1	234	7.4
15	蒲郡市	958	73	7.6	75	7.8	497	51.9	79	17	163	6.9
16	犬山市	1,362	323	23.7	96	7	348	25.6	114	26.1	355	7.9
17	常滑市	491	101	20.6	13	2.6	330	67.2	11	2.9	14	3.3
18	江南市	1,027	268	26.1	137	13.3	347	33.8	107	5.4	55	9.9
19	尾西市	459	153	33.3	80	17.4	48	10.5	112	2	9	11.8
20	小牧市	6,300	672	10.7	312	5	3,799	60.3	343	5.4	675	7.6
21	稲沢市	1,687	266	15.8	100	5.9	998	59.2	164	1.5	26	7.2
22	新城市	484	25	5.2	16	3.3	377	77.9	21	4.8	23	3.7
23	東海市	1,042	676	64.9	75	7.2	108	10.4	95	2	21	5.5
24	大府市	1,647	406	24.7	146	8.9	771	46.8	108	7.5	124	5.1
25	知多市	919	129	14	31	3.4	430	46.8	98	11.3	104	12.9
26	知立市	2,270	200	8.8	72	3.2	1,589	70	229	3.4	77	4
27	尾張旭市	959	588	61.3	99	10.3	34	3.5	98	2.3	22	10
28	高浜市	1,037	168	16.2	23	2.2	753	72.6	20	1.8	19	4.6
29	岩倉市	1,380	211	15.3	58	4.2	868	62.9	111	4.5	62	4.6
30	豊明市	911	289	31.7	137	15	285	31.3	139	1.1	10	4.4
31	日進市	802	415	51.7	98	12.2	79	9.9	45	0.9	7	14.5

※網掛けが三河地区の市名

『平成14年在留外国人統計』より

生」の道を模索する必要に迫られているのが現状である。

本稿でとりあげる西尾市は、上述のような自治体の一例である。西三河地区に位置する人口10万人強の都市である。外国人登録者数は、2002年10月1日現在で、3,134人。国籍の内訳は、ブラジルが1,854人で一位、ついで韓国・朝鮮が489人、そしてペルーが250人となっている(西尾市の市民課統計資料より)。ちなみに、改正入管法施行の前年、1989年12月末の統計では、全外国人登録者809人中、ブラジル人は22人しかいなかった。ところが、改正入管法施行年の1990年12月末には一気に307人に増加、その後、増加をつづけ、1,000人を超えるようになったのは、1997年のことである(表1-3、図1-2参照)

ブラジル人は、西三河地区の業務請負業者に雇用され、主としてトヨタ系列の中小規模の工場に派遣されている。

雇用主が用意した社宅や民間の賃貸アパートに居住するものもいるが、一定の条件さえ満たせば、安い家賃で入居できる公営住宅に居住するブラジル人は増加の一途をたどっている(表1-4参照)。

本稿で扱う事例、県営X住宅も、管理戸数85戸の小規模団地でありながら、50%前後の入居者が外国籍住民である(ブラジル人が大多数ではあるが、ペルー人や中国人もいる)。X住宅の自治会は、自治会長を中心にして、増加するブラジル人住民と日本人住民との共生のあり方を模索している。県営住宅の居住のルール、ゴミの出し方、駐車場のルール、自治会活動への参加呼びかけなど、ブラジル人側に理解を促す努力を続け、同時に団地内のさまざまな行事を通じて、日本人住民にもブラジル人の生活を知ってもらうような努力も続けている。さらに、自治会の役員にブラジル人を選出し、ともに自治会を運営していこうという姿勢も強く打ち出している。

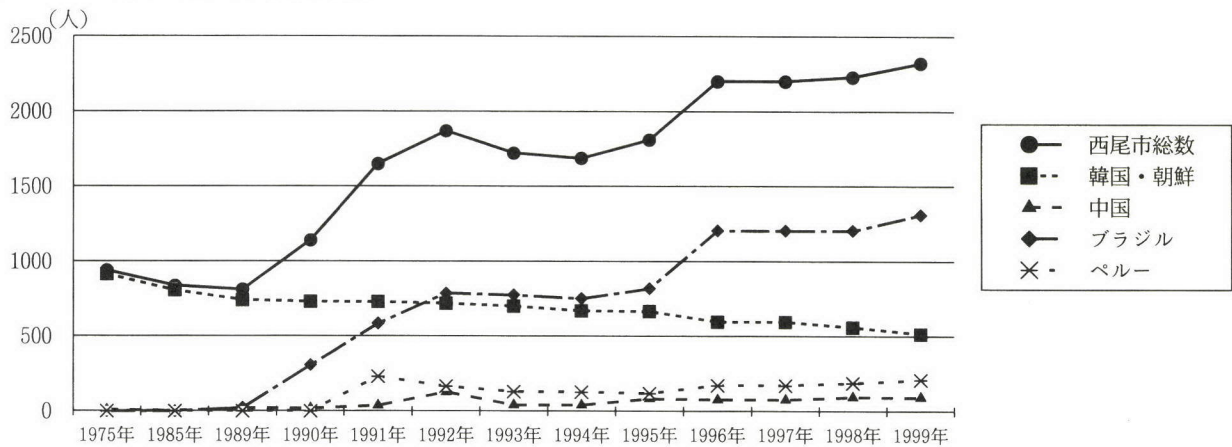
表 1-3 西尾市外国人登録者数推移

(単位：人)

	西尾市総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ペルー
1975年	938	912	9		
1985年	835	804	2		
1989年	809	740	20	22	
1990年	1,139	729	17	307	
1991年	1,649	727	37	584	231
1992年	1,867	718	129	787	165
1993年	1,721	699	40	774	131
1994年	1,686	669	41	751	126
1995年	1,808	666	84	818	118
1996年	1,963	666	54	968	160
1997年	2,203	596	78	1205	173
1998年	2,230	559	94	1,206	187
1999年	2,320	517	93	1,311	209

愛知県発行 各年『愛知県統計書』より

図 1-2 : 西尾市外国人登録者数推移



愛知県発行 各年『愛知県統計書』より

こうした努力の成果で、県営X住宅においては、日本人とブラジル人の深刻な対立は、目に見える形ではあらわれていない。また、日常生活のルールもある程度は守られている。これは、自治会長を中心とする自治会役員の献身的な働きかけによるところが大きいが、ブラジル人住民の増加をきっかけにして、自治会のあり方を考え直す住民が生まれ、また、団地内のみならず、S町4部内会(X住宅の自治会もこの町内会の一つの班である)においても、地域生活のあり方を考え直すという動きが見られ、地域を再編する可能性を見出すことができるのである。

本研究は、ブラジル人住民の増加を契機として変容しつつある地域社会を包括的に捉えることに、主眼をおい

ている。その中間報告として、本稿では、調査の概要及びブラジル人の生活構造、意識、ネットワークの実態、および、県営X住宅における自治会活動や「外国人との共生を考える会」の活動の実態について考察を行いたい。外国人住民の増加により、どのように受け入れの地域社会が変容したのか、その変容プロセスに関しては、次章(松宮論文)で考察が行われる。

2. 本研究の構成

増加する外国籍住民との「共生」を考える上で、外国籍住民と彼/彼女たちを受け入れる日本の地域社会および日本人住民の両方を対象にする必要がある。外国籍住民と「地域における『共存』関係の生成」(広田, 2001: 206)の実態、およびその生成のプロセスを解明することが、本研究の課題である。

このような課題へアプローチするために、以下のような調査を行ってきた。

- ① 県営X住宅に居住するブラジル人(ペルー人1人を含む)へのアンケート調査
- ② 県営X住宅に居住するブラジル人3家族、およびペルー人1家族へのインタビュー
- ③ 県営X住宅自治会活動および「外国人と共生する会」の活動把握
- ④ 県営Y住宅(西尾市内)のブラジル人(自治会役員)夫妻へのインタビュー(県営X住宅との比較のため)
- ⑤ S町内会構成員へのインタビュー
- ⑥ 市民運動、ボランティアグループに関わる人々へのインタビュー
- ⑦ 西尾市行政調査(添付資料参照)

表 1-4 2002年9月1日現在
西三河住宅管理事務所管轄 県営住宅 外国人入居状況

所在地	住宅名	管理戸数	入居戸数	外国人 入居戸数	比率(%)
岡崎市	A1	96	74	10	13.51
	A2	171	166	2	1.2
	A3	24	24	0	0
	A4	660	589	108	18.33
	A5	560	535	123	22.99
	A6	199	192	50	26.04
	A7	80	77	15	19.48
	A8	77	70	8	11.42
	計	1,867	1,727	316	18.29
碧南市	B1	48	44	9	20.45
	B2	8	6	0	0
	B3	54	54	11	20.37
	B4	480	416	129	31
	B5	64	61	27	44.26
	計	654	581	176	30.29
刈谷市	C1	41	39	2	5.12
	C2	32	32	0	0
	C3	65	65	6	9.23
	C4	32	16	2	12.5
	C5	100	93	4	4.3
	C6	44	41	2	4.87
	C7	60	57	1	1.75
	計	374	343	17	4.95
安城市	D1	28	17	0	0
	D2	317	308	21	6.81
	D3	626	612	55	8.98
	D4	744	633	68	10.74
	D5	37	35	13	37.14
	D6	59	39	12	30.76
	計	1,811	1,644	169	10.27
西尾市	E1	72	68	4	5.88
	E2	120	113	16	14.15
	E3	252	205	81	39.51
	E4	60	56	21	37.5
	E5	85	79	41	51.89
	E6	72	65	12	18.46
	E7	39	37	5	13.51
	計	700	623	180	28.89
高浜市	F1	66	59	9	15.25
	F2	218	210	35	16.66
	F3	141	136	4	2.94
	F4	454	371	12	3.23
	F5	65	61	24	39.34
	計	944	837	84	10.03
一色町	G1	7	5	0	0
幸田町	G2	224	125	5	4
	G3	72	68	4	5.88
	計	303	198	9	4.54

* E3 = 県営Y住宅
E5 = 県営X住宅

3. X住宅自治会および「外国人との共生を考える会」の活動

X住宅における外国籍住民に対する対応は、自治会長のA氏を中心にしてX住宅自治会によって積極的に行われてきた。A氏は1992年、当時、日本人住民の間に起きていた駐車場問題に取り組んだことをきっかけとして自治会長に就任した。そして形骸化していた自治会組織を再編し、自治会活動の活性化を目指した。さらに、会長就任時より漸増していたブラジル人住民への対応にも初期の段階から熱心に取り組んできた。愛知県や西尾市など行政機関へ熱心に働きかけ³、日常生活に必要な情報のポルトガル語版を発行させ、また、X住宅内の日常生活においては、ポルトガル語の日常会話辞典を片手にブラジル人住民の様々なレベルの相談にのってきた。初期の頃は文字通り「孤軍奮闘」だったようである。A氏はポロボロになったポルトガル語日常会話辞典を手にしながらから「わたしのところは、よろず相談所になっていますよ。わたしだってポルトガル語がしゃべれるわけじゃないし。この本をもって、なんとか対応しているっていうのが現状ですよ」と語る。子どもが学校からもってくる各種文書の内容解説⁴から、様々な行政との交渉に至るまで、日本語が十分に理解できないブラジル人住民の手助けをしている。そのため、ブラジル人住民からの信頼も得ているようである。

しかしながら、個人的な努力だけでは限界があると認識し、5年ほど前から、住宅自治会役員にブラジル人住民を選出するようになった。さらに、自治会役員構成に翻訳・通訳の体制を整える等、ブラジル人住民と協働していかに自治会運営を行うかという視点をもって、システムの確立を目指している。

また、「外国人の増加は、X住宅だけの問題ではない。地域全体の問題である」という認識から、地域全体として外国籍住民との共生ができる町づくりをめざし、「外国人との共生を考える会」の設立を構想した。2001年2月より準備委員会を設置、2002年7月22日には設立総会を開催した。会の目的を「地域に根ざした国際交流と共生の地域づくりを目的とし、外国人住民との文化の相互理解と生活環境の向上をボランティア活動をしながら推進する」(同会規約第3条)とし、会長にはX住宅の自治会長を選出。その他の役員は28名いるが、X住宅の住民、S町町内会の役員、西尾市内の種々のボランティアグループで活動している者、さらには、愛知県、西尾市、近隣の市の議員や職員、小中学校教員など、様々な分野からの人によって構成されている。ある意味では、市民運動によく見られる「対抗的市民」層だけではなく、地

付き層や議員など「保守層」とも思われ人々をもまきこんで、会を運営し、幅広い活動の推進をねらっているのである。もちろん、ブラジル人も5名が役員に加わり、ブラジル人住民の意向を反映させようとしている。会の活動としては、定例会を毎月第一土曜日の夜、X住宅集会所で行っている。定例会は、会の運営に関する議事のほか、講師を招いての学習会も行っている。参加者は、

会員のほかにも、市内小中学校の校長、教頭、教諭、西尾市役所職員（部長級も含む）、市議員など幅広い層である⁵。また、活動内容も、S町町内会やX住宅自治会との共催で交流会（バーベキューなど）の開催、外国語情報の作成等々、多岐にわたっている。活動の一覧は表3-1の通りである。

表3-1

「外国人との共生を考える会」活動記録 2001年7月～2003年5月	
1. ゴミ問題への取り組み	
ゴミ分別の状況把握	ゴミ分別の現状把握のための記録（分別ゴミ収集時）
ゴミ分別についての講習会開催	7月：ゴミの出し方についてのチラシ配布
ゴミ分別の説明会開催（S町内会共催）	9月：X住宅が所属するS町内会定期総会において「地域主体の資源ゴミ分別への取り組み」と題して、西尾市環境課職員を講師として、講習会開催
ゴミステーションの現状に関する話し合い	10月：住宅におけるゴミ問題の対策・外国人住民の問題意識・人材派遣会社寮のゴミステーションの現状についての話し合い
ゴミ分別に関する説明会	12月：主婦の視点からのリサイクル講習会（参加者約60名）
ゴミ出しに関する住民の意識調査と住民への啓発	12月：資源ゴミに関して町内会住民（日本人・ブラジル人）に対する意識調査実施。分別方法、ゴミ減量化についての住民の意見を集約。回答700名（西尾市まちづくり計画企画採用活動助成金活用）
ゴミアンケートの結果報告	2002/1/27：「住民意識調査報告&ふれあい講座」にて資源ゴミに関するアンケートの結果報告
外国人住民向けゴミ分別説明ビデオ作成	2002年2月：外国人住民のために、ゴミ分別、ゴミ減量とリサイクル推進のためのポルトガル語ビデオ作成（西尾市まちづくり計画企画採用活動助成金活用・ハートフル活動助成金活用）
2. 交流活動 交流パーティ	
町内会秋祭り参加	例年10月：ブラジル人と日本人住民共同で模擬店の出店。（4-500名の参加しかなかったのが、約1000名の参加）
餅つき・クリスマス会	例年12月：ブラジル料理、ケーキ準備、ビンゴ大会、餅つきなど 参加者200名程度、協賛：自治会
3. 意識調査 日本人住民に対する意識調査 ブラジル人住民に対する意識調査	
	8月：愛知淑徳大院・浅田氏の調査に協力 8月：愛知県立大調査グループの調査に協力
4. ブラジル人児童・生徒・保護者支援活動	
ブラジル人保護者の会	10月：公立小学校教員と外国人児童の保護者による会合を開催。外国人保護が抱える問題、意見、要望の集約。親の会を発足させ、親同士のネットワーク構築を試みる
親子教室	11月：子どもの学習支援。毎週土曜日2時間。親と子の日本語教室開催を試みたが、実質は子どもの補習的な教室として運営
子ども会との話し合い	2002/4/23：ブラジル人児童の子ども会活動に関する話し合い。地域におけるブラジル人児童やブラジル人住民増加の背景に関する理解を求める
5. 理解講座・研究会等	
設立総会	4月22日：設立総会（出席者約130名）
研究会参加	9月20日：「在住外国人日本語教育研究会」（主催：愛知県）参加
	10月18日：「豊田発多文化主義の新構築」（主催：財団法人豊田市国際交流協会）参加
	2002年1月：「地域の国際化セミナー2002」（主催：財団法人名古屋国際センター）参加

外国人とのふれあい講座	2002/1/27: 愛知県立大学調査報告, ふれあい講座「外国人と共生するのは難しいの?」(講師: 高橋稔ミルトン氏) 開催
愛知県立大学研究会	2002/3/2: 「県営X住宅におけるブラジル人住民との共生」(主催: 愛知県立大学調査グループ)
定例会における研究会	2002/5/11より, ほぼ毎月講師を招いての研究会 2003年5月まで続く。6月以降も予定あり。
第二回総会	2002/7/13: 「外国人との共生を考える会」第二回総会 基調講演: 「ブラジル人学校と子どもたちの様子」 (第3回総会は2003/7/19開催予定)
シンポジウム「地域共生を外国人と共に考えるシンポジウム」主催	2002/9/29: 愛知県多文化共生モデル事業の委託事業として開催 基調講演(講師: アンジェロ・イン氏), 分科会(4つ)での話し合い
6. その他	
自治体視察受け入れ	8月: 三重県四日市市の職員視察訪問
対話集会「相互理解で共生を」開催	10月7日: 愛知県住宅供給公社, 西三河住宅管理事務所, 西尾市議, 西尾市役所職員, 西三河地区住宅自治会役員, 外国人住民などによる対話集会。住民からの要望を集約。
三重県四日市市西郷地区主催 多文化理解講座にて事例報告	11月11日: X住宅の現状を報告。「多文化共生の地域社会-外国人との地域づくりに向けて-」意見交換(出席者約100名)
行政による外国語サービス現状把握調査	11月: 西尾市発行の印刷物や情報などの外国語表記の現状に関する調査
普通救命講習会	11月: 西尾市消防署本部の指導による心肺蘇生法の講習会(参加者28名中ブラジル人9名)
西尾市への提言	2002/3/22: 「外国人との共生ができる町づくり」提言・要望書を西尾市へ提出
防災訓練	3町内会合同防災訓練参加
医療ハンドブック作成	2002年5月: 「医療機関・病院用 外国人ハンドブック ポルトガル語」作成。西尾市, 岡崎市へ寄贈

浅田秀子(2002), 第75回日本社会学会大会一般報告レジュメ, 『外国籍住民の増加と地域再編-愛知県西尾市調査中間報告(2) 県営X住宅における日本人住民の活動と意識』より, 加筆・修正して転用

4. 調査報告

4-1: ブラジル人アンケート調査

日本語で原案作成したものをポルトガル語に翻訳して使用。住宅内での生活ルール認知度, ネットワーク, 団体参加, 西尾市内行政サービス認知度, 生活・職業上のトラブル, 生活設計etc.を質問

対象者: 県営X住宅に居住する18歳以上のブラジル人(ペルー人夫婦を1組合む)に対する悉皆調査。
104名対象

調査実施日: ① 2001年8月5日

県営X住宅 集会室(住宅内清掃行事後, 住宅の集会場に集合してもらい記入, 回収)

② 2001年8月~9月

8月5日の欠席者に対しては, 留め置き調査員回収

回収率: 88.46%(回収数 92票)

4-2: インタビュー調査

アンケートでインタビューに応じると答えてくれた方に連絡。計4家族(1家族はペルー人)。

調査日時: ① 2001年10月28日 10:00~

② 2001年10月28日 11:00~

③ 2001年11月4日 9:00~

④ 2001年11月17日 13:00~

すべて, 60分程度。通訳を介してのインタビュー調査となった。

⑤ 2002年2月19日 18:00~約90分 日本語にて行われた。

X住宅の比較をする意味で, 「トラブルが頻発している」と聞いた県営Y住宅の自治会役員とその妻(ともに日系ブラジル人)にインタビューをおこなった。

5. アンケート調査結果

(1) 性別・年齢構成

表 5-1 ①性別

男 性	女 性	DK.NA.
45	44	3

年齢は、対象者中、最少18歳、最高72歳。平均36.8歳。20代、30代の占める割合が高い。

(2) 日本・西尾市居住年数

日本：平均7年 西尾：最小1年、最大11年 平均5.5年

(3) 生活のルール認知、生活上の困難、生活に関する情報

①ゴミの出し方

→100%知っている

表 5-2 ②駐車場の利用方法

	知っている	知らない	DK.NA.	計
人 数	87	2	3	92
人数(%)	94.6%	2.2%	3.3%	100.0%

表 5-3 ③入居のルール

	知っている	知らない	DK.NA.	計
人 数	80	11	1	92
人数(%)	87.0%	12.0%	1.1%	100.0%

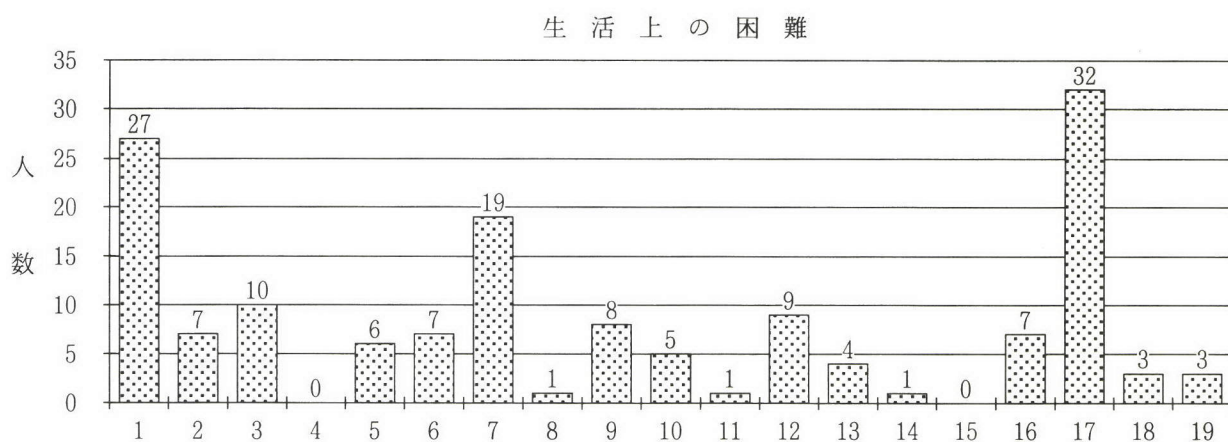
先行研究、また、各種報道によると、地域内のトラブルの主たるものとしては、生活習慣の違いに基づく騒音、ゴミの出し方を守らない、手続きなしでの「資格外」の者の入居などが指摘されてきた。しかし、最もトラブルが多いとされるゴミの出し方については、本調査では、回答者全員が「知っている」とした。これは、自治会長が中心になって、行政に働きかけ、ポルトガル語版のゴミカレンダーの配布、個別の教示、町内会での地道な取り組みによって可能になったものである。

駐車場や入居のルールもそれぞれ「知っている」が94.6%、87.0%となっており、ほとんどの入居者がルールを理解していることが示されている。

一方で、具体的な生活上の困難については、以下の通りである。

図 5-1 : ①生活上の困難（複数回答）

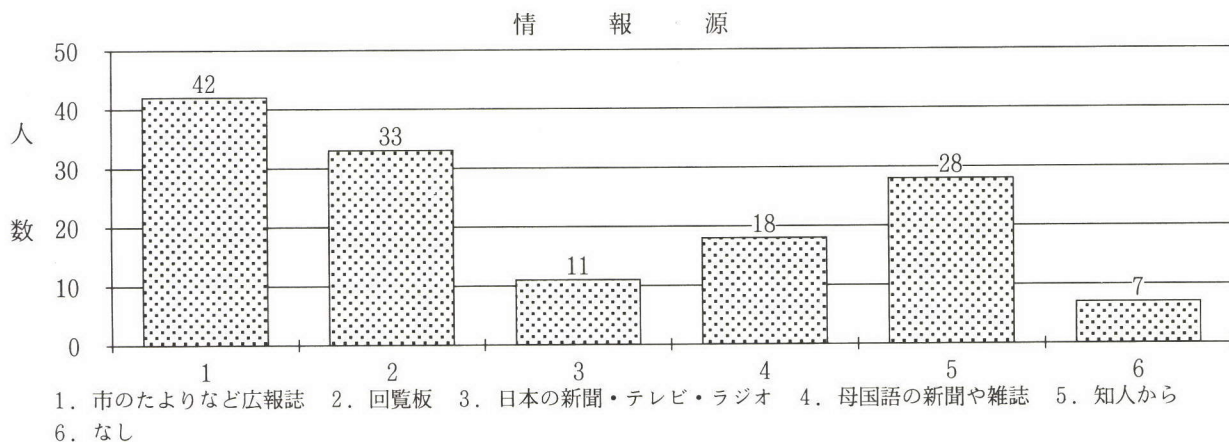
高い割合を示すものは、偏見・差別34.8%、言葉（日本語）の問題29.3%、病気・医療20.7%、仕事（就労）に関すること9.8%となっている。



1. 言葉（日本語）の問題 2. 子どもの教育 3. 育児 4. 夫・妻または親との関係 5. 日本人の友人をもつこと
6. 同国人との関係 7. 病気・医療 8. 住宅 9. 自動車（免許・駐車場など） 10. 近所つきあい 11. 環境（自然・緑・町並み） 12. 仕事（就労）に関すること 13. アルバイト 14. 奨学金 15. 勉強・研究 16. ビザに関すること
17. 偏見・差別 18. 役所の手続き方法 19. その他

図5-2：②生活情報の情報源（複数回答）

生活情報の情報源について尋ねたところ、市のたよりなど広報誌が最も多く（45.7%）、続いて回覧板（35.9%）となっている。生活の必要な情報を、市や自治会の広報誌など、日本語のメディアを通じて獲得している。しかし、上記のように日本語の困難を感じる割合が約30%である現状から、翻訳の重要性が明らかになる。



(4) 参加組織、団体、参加行事、サークル、グループ活動

参加行事は、住宅内清掃（45.7%）、古紙等回収当番（41.3%）、集会所清掃（38.0%）の順に高くなっている。ただし、本調査は、夫婦双方に尋ねているケースがほとんどであり、X住宅内の行事は1世帯1人を原則としているため、実態は、ほとんどすべての世帯が参加しているものと考えられる。

(5) 友人、日本人とのつきあい

図5-3：①X住宅内の友人数

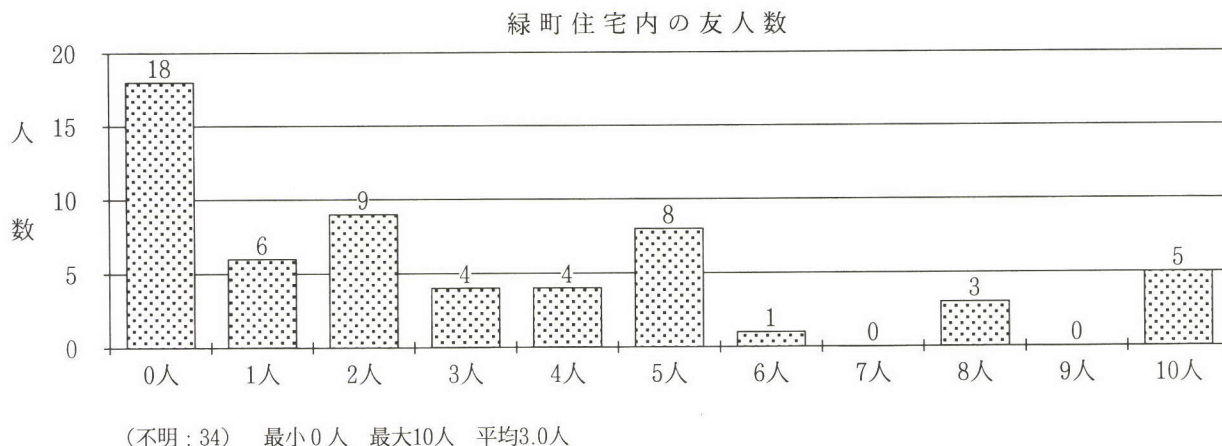
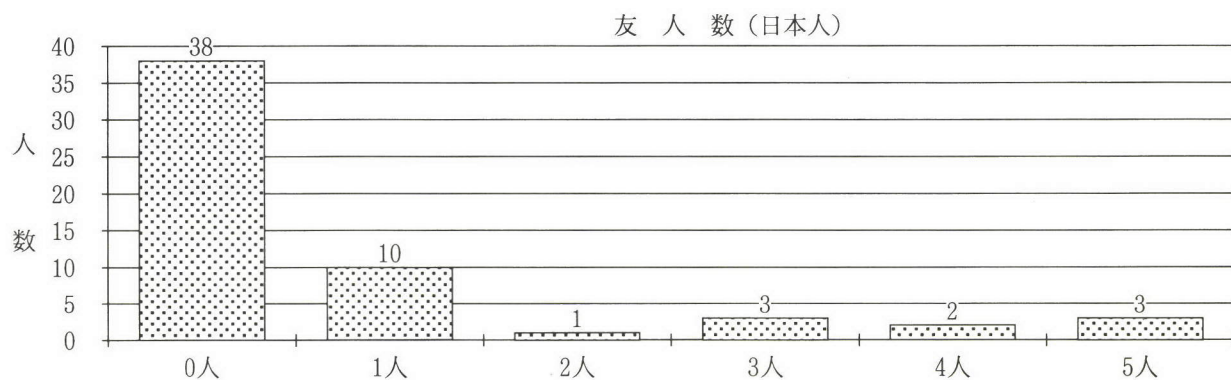
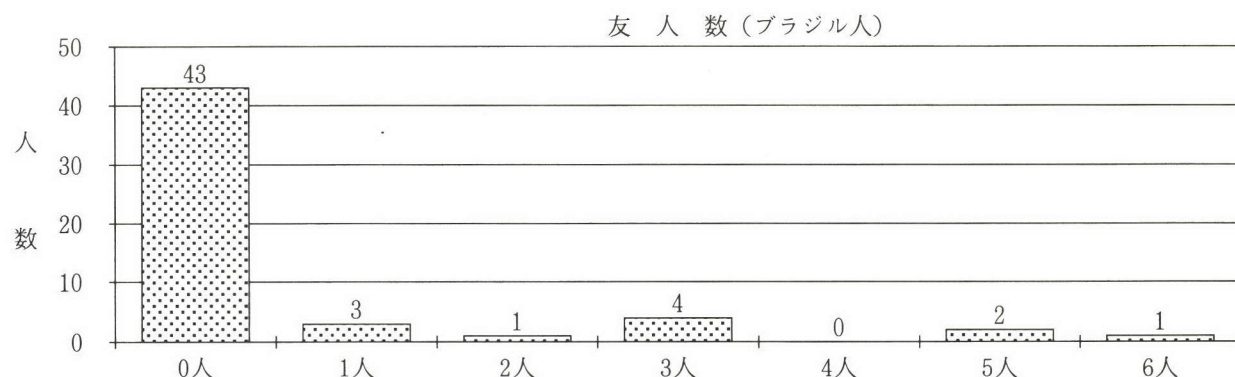


図 5-4 : ②X住宅内の友人数 (日本人)



(不明 : 35) 最小0人 最大5人 平均0.8人

図 5-5 : ③X住宅内の友人数 (ブラジル人)



(不明 : 38) 最小0人 最大6人 平均0.6人

X住宅内の友人数は、日本人、ブラジル人ともに少ない。これは、これまでの先行研究が明らかにしてきたように、ブラジル人を中心としてソーシャル・サポート・ネットワークの形成が進展しており、親族、友人、エスニック・ビジネスなどの豊富な資源が存在する一方で、居住する住宅内のネットワーク形成は必ずしも進んでいないことを示している。しかし、日本人とのつきあいに関しては、「全くつき合いがない」としたものは、14.1%であり、「挨拶程度」であっても、住宅内の行事などによって、何らかのつきあいが存在していると考えられよう。

(6) 現在の職業、今後の滞在予定

表 5-4 ①今後の日本滞在予定

	3年以内	3~10年	永住	わからない	計
人数	4	12	9	67	92
人数(%)	4.3%	13.0%	9.8%	72.8%	100.0%

現職は工場での労働（単純、熟練労働を含め）が圧倒的に多い。

滞在予定に関しては、7割以上が「未定」としており、将来的な展望はたてにくく、長期的な生活設計はたてられないようである。

6. インタビュー調査

インタビューから浮かび上がるブラジル人（ペルー人）の姿は、先行研究⁶が明らかにしてきたことと、ほぼ重なるものであった。したがって、ここでは、概略のみを提示しておくにとどめたい。

6-1：インタビュー項目

① フェース・シート項目

氏名・年齢・性別・国籍・世代・ビザ
ブラジルでの出身地
家族構成（ブラジル・日本）
学歴

② ブラジルでの生活ぶり

家族・仕事
来日にいたる契機

③ 日本での生活

- ・ 日本国内での地域移動
- ・ 職業移動（求職の方法・転職の理由）
- ・ 現在の職業生活（職種・職場・収入・日本人との関係）
- ・ 西尾での地域生活
- ・ ブラジル人のネットワークの存在（買い物・情報・エスニック・ビジネスの存在・友人関係）
- ・ 家族問題（特に、子どもの教育）
- ・ 休日の過ごし方
- ・ 日本で生活していて良かったこと・困ったこと
- ・ 母国との関係（送金・帰国など）
- ・ 将来展望
- ・ 望んでいる行政サービス
- ・ 地域への志向（実際、どのような近隣関係をブラジルで保持していたのか、日本ではどのような地域関係を望んでいるのか）

6-2：インタビュー結果（概略）

(1) 来日理由・契機

- ・ 経済的な理由：本国での経済状況の悪化。日本の不況も現実としてあるが、本国の経済状況も悪化している。「日本で仕事がある限り」滞在しようという志向をもっている。
- ・ 先に来日していた家族からの情報、本国で旅行会社を通じて派遣会社を紹介してもらった上での来日など、さまざまである。

(2) 就業

業務請負業者（人材派遣会社）を通じて、就職先を斡旋される。（間接雇用）西尾市内、安城市内、蒲郡市内、碧南市内などの工場に勤務。車の部品、クーラーの部品などの製造に携わっている。ほとんどが、肉体・単純労働で、本国では経験がなかった仕事に就いている。

(3) 生活

- ・ 仕事中心の生活。
定時は8：00～5：15までというケースが多いが、出勤時刻は朝7：00、帰宅は夕方6：00過ぎ。残業も多く、人によっては、朝6：00～夜9：00まで働き、土曜日でも夕方5：00まで勤務というケースもあった。
- ・ 休みの日
家族と過ごす時間を持つ。ブラジル籍・ペルー籍の人たちとサッカーチームを組み、サッカーをやるなど、それなりに楽しみを見つけている。
- ・ 本国の情報・物品
情報：日本国内で発行されているポルトガル語の新聞・衛星放送から、情報を得ている。
物品：西尾市内にあるブラジルスーパー（2軒）にて購入

(4) 子どもの教育

ブラジル人学校への通学（学費：5万円／月）：経済的負担が大きすぎる。

日本の公立小学校への通学

困難：日本語の日常会話はすぐにはできるようになるが、学校における「学習思考言語」習得の困難
抽象語、漢字などがハードルとなる
家庭生活において、触れる機会がない（親とはポルトガル語での会話、学校体験、日常の体験の差から、理解する共通基盤が少ない）ため、結果として、学力の遅れとなる。
子どもが「いじめ」にあい、学校へ行きたがらなくなった⁷。

(5) 日本での生活の困難

- ・ 言語：滞在期間が長くなり、少しずつ日本語も理解できるようになっているが、それでも、子どもに「通訳」を頼むなど、困難がある。
- ・ 差別：日本人との距離を感じる⁸
- ・ 権利：法的に住民としてどんな権利を持っているのかわからない。
払わなければいけない税金や保険など全部払っているけ

ど、実際になんで払っているのか分からない。払って、戻ってくるものが何か分からない。Mさんは「理想はブラジル人同士の会をつくって、市役所との関係を持ちながら、働きかけをする会のようなものを作りたい。ただ、その会の設立には日本人の協力がないと困難。外国人だと信用されないし、資料などの揃え方もわからない。今は、会社の通訳を通して、やっているけれど、会社にいいようにもってかかれているようだから、自分たちの力でやりたい。」(通訳を介して)と語ったが、実現には至っていないようである。

(6) 団地内での生活

総じて、友好的な関係を維持(日本人・ブラジル人ともに)だと評価している。

自治会の努力が大きい⁹

また、ブラジル人のネットワークでも「X住宅はブラジル人の中でも『厳しい』という評判」¹⁰があるという。しかし、「団地は共同生活だから、ルールは必要で守らなければならない」と思うという意見を持った人が、X住宅への入居を希望し、入居してくるために、ブラジル人も団地の行事には参加している。

(7) 将来展望

不明確である。

日本の景気が好転しない。「いつクビになるかわからない」ため、将来設計が困難。

「いつかは帰る。しかし、今、母国に帰っても仕事を含め、生活のメドがたたない。仕事がある限り、しばらくは日本にしようと思う」¹¹

6. まとめにかえて

県営X住宅でのブラジル人調査からの知見は、X住宅においては、「ブラジル人の増加=トラブルの原因」という図式は成立しないということである。ブラジル人の集住地域で、同じ地域に住む日本人との摩擦がおき、解決は困難であるという事例が報告されてきた経緯から「日系人の場合は、業務請負業者を通じた間接雇用が多いため、会社借りきりのアパートや公営住宅に住むケースが多くなっているが、これによって外国人の集住が起り、ゴミの出し入れ、騒音問題、駐車違反、子どもの非行等『社会問題』が一部で顕在化してきている」(梶田・宮島、2002: 8)という認識が一般的なものになっているが、県営X住宅のケースは、小規模団地であり、かつ、自治会長をはじめとする自治会役員の献身的な働きかけがあるという特定の条件をもつものではあるけれ

ども、日本人住民とブラジル人住民が共に暮らす「地域社会」のひとつのモデルケースとして見なすことが可能であろう。

そこには、本稿でみたように、様々な困難を抱えつつも、「外国人の増加は住宅の問題ではなく、地域全体の問題である」という認識で、外国人を支援する体制を「外国人との共生を考える会」として発足させたこと、また、次章の松宮論文で詳細が考察されるが、X住宅自治会が班として編成されているS町4部町内会やさらにそれを統括する連合町内会への働きかけや協力もあった。

さらには、ブラジル人のネットワークの中で「県営X住宅は厳しい」という情報が流れており、それを知りながら、「共同生活なのだから、ルールを遵守することは当たり前」という考えのブラジル人が入居してきていることも、ある程度、良好な日常生活や地域生活を送ることができる要因とはなっているだろう。

同じ西尾市内にある県営Y住宅では、反対に、日本人とブラジル人住民の対立が激しくなったことがある。Y住宅は規模も大きく、また、自治会活動も形式的な運営にとどまっていたために、両者を仲介するものが存在しなかったことが、その主たる原因である。ここは、一組の日系ブラジル人夫妻(日常の日本語には不自由しない)が、「見るに見かねて」仲介役となり、ブラジル人だけの集会を開き、不満や困っていることなどを集約した上で、団地内のゴミや駐車上のルールを説明。また、その夫妻の夫は、自治会の役員となり、駐車場のルール整備にも積極的に関わったという。ただし、ブラジル人側の不満の一つは「日本人でもルールを守らない人がある。我々はルールを守っているのに、守らないのはブラジル人という決めつけはおかしい」というものだったことは、いかに、日本人社会(研究者の成果報告も含めて)の見方が偏っているかを示唆するものであると言えよう。

また、ブラジル人側の日本社会との関わりが希薄である点も明らかにされてきた。その大きな要因として、「意識は『出稼ぎ』のまま、長期滞在の様相を呈しており定住へと向かっている」(都築、1999: 128)というようにブラジル人たちの意識と日本での滞在が長期化しているという現実のギャップが論じられてきた。実際、県営X住宅における調査においても、今後の滞在予定を「わからない」と答えた者は8割近くいた。しかしながら、だからといって、ブラジル人側が日本社会への関わりに対して全く無関心というわけでもないようである。本調査で「あなたが西尾市や地域のためにできることがありますか」という質問に対し、数は多くないが、地域への貢献を記すものがいたことは確認しておくべきであろう。

そして、県営X住宅自治会の強力な働きかけの存在という条件はあったものの、住宅内や町内会の地域の行事への参加率も高いものを示していたことは注目に値しよう。

とかく、外国籍住民の増加が、地域社会におけるトラブルの頻発という事態と結びつけられて論じられがちではあるが、そうした事態を回避した一つのケースとして、このX住宅の事例を見ることが可能であろう。

註

- 1 本研究における「ブラジル人」という呼称は『『日系ブラジル人』、『日系人』という語句から連想される日本社会、日本文化との同質性や親和よりも、ブラジルの文化的背景を有することに起因する異質性に着目して地域社会の対応を明らかにする』（池上、2002、「はじめに」）という池上の用語にならって、これを用いることにする。
- 2 社会学では都築くるみの豊田市H団地における調査研究がよく知られている。
- 3 ゴミの分別の仕方や収集曜日などを説明した『ゴミカレンダー』のポルトガル語版を作成するように、西尾市役所環境課に頻繁に電話や訪問をしたという。当時のことを振り返って、西尾市の職員は「Aさんから電話がかかってくると2時間は解放してもらえなかったですね」と語る。それだけ熱心に働きかけて、ようやく行政側も外国籍住民が増加していることを認識しはじめたという。
- 4 現在では、西尾市の小中学校には、定型文書にはポルトガル語版があり、必要に応じて、日付などを変更すればいいようになっている。また、定型以外の文書翻訳が必要などときには、西尾市の語学指導員が翻訳を行うシステムができています。
- 5 西尾市以外の地域でも外国人住民支援に関わるY氏は「ここ（西尾）のすごいところは、役所の部長や市議員、学校の先生までまきこんで、会の運営をしているところだよ。他のところでも、こうした学習会はあるけれど、ボランティアと日本語教師しか来ないよ」（2003/5/10）と評していた。
- 6 たとえば、『トランスナショナルな環境下での新たな移住プロセス-デカセギ10年を経た日系人の社会学的調査報告-』（梶田孝道編、一橋大学社会学部、1999年）において、丹野清人や樋口直人が業務請負業者による間接雇用をめぐる問題などを詳細に論じている。
- 7 このような困難はあるが、ペルー人のRさんの長男（中3）は、日本の中学のサッカー部で活躍。高校進学も目標にしている。「俺ね、国語はバッチリ。漢字もだいじょうぶ。でも数学ができないから、塾に行かないといかんかなあと思ってるんだけど。（目指しているのは、公立の）I高校。多分、行けると思うよ」（2002/10/20 S町の秋祭りにて）
- 8 Sさんは、このことについて「ブラジルね、肌の色とか関係ない。でも、日本はね、外人嫌いな人、いるね。しゃべりたくない人いる」と強い口調で語った。
- 9 ブラジル人住民とのコミュニケーションをとり、協同して、いかに自治会運営を行うか、外国籍住民までも含んだ地域づくりはどうあるべきかという視点をもって、日々の活動にとりくんでいる。

10 「では逆に、厳しくないという評判の住宅はあるのですか？」という問いかけに対し、ブラジル人のLさんは、「Y住宅」と即答。「弟が住んでいるけど、うるさくしても怒られないし。だから、逆に、弟たちの家族が、こっちに来ると、Y住宅と同じように振る舞うから、気を使ってしまふよ」とのことだった。ただし、現在ではY住宅にもルールができ、一定の秩序は保たれるようになった。

改正入管法施行後、「日系人」には就労制限がなく、自由に入国できるため、結果として、「リピーター」という形態をとっている人もいた。

11 たとえば、都築くるみ「日系ブラジル人の地域生活と自治会の受け入れ—愛知県豊橋市を事例として—」（『社会学論集』19、名古屋大学文学部社会学研究室、1998、pp65-82）や松岡真理恵「地域の政治問題と化す外国人集住の現状と地域での取り組みの限界—愛知県豊田市保見団地の事例から考える—」（梶田孝道研究代表『国際移民の新動向と外国人政策の課題—各国における現状と取り組み—』2001年）などがある。

(2) 外国籍居住者の増加と地域再編

松 宮 朝

1. 問題の所在

近年の愛知県都市部における地域社会の変容を考えるにあたっては、ブラジル人¹⁾を中心とした「ニューカマー」の外国籍居住者の増加が無視することのできない重要なファクターとなっている²⁾。ここでは、外国籍居住者の増加という現象だけでなく、受入社会との関係の生成、すなわち、「移動者個人とその『家族』のみならず彼らに『共振』する当該地域住民の『異質性認識』を介した、地域における『共存』関係の生成」(広田, 2001:260)の実態、およびその生成プロセスの解明が重要な課題となっている。

この課題に対して、これまでの先行研究、および各種メディアによる報道においては、「ニューカマー」外国籍居住者の増加を「社会問題」とみなし、その問題解決策を探るといった視点が多かったように思われる。たとえば、「日系人の場合は、業務請負業者を通じた間接雇用が多いため、会社借りきりのアパートや公営住宅に住むケースが多くなっているが、これによって外国人の集住が起り、ゴミの出し入れ、騒音問題、駐車違反、子どもの非行等の『社会問題』が一部で顕在化してきている」(梶田・宮島, 2002: 8)点や、「エスニック・インフラストラクチャー」を形成することによって、「日本人社会と深く交わることなく生活することが可能であり、このことが、日本人社会とのコミュニケーションの欠如、場合によっては相互不信すら生んでいる」(同上: 8)点などは、多くの「ニューカマー」外国籍居住者の集住地域において指摘されている。このような認識を前提とした場合、地域社会における「ニューカマー」外国籍居住者の増加は「社会問題」の一種としての取り扱われることとなる。

また、中南米出身者はアジア出身者に比べて長期滞在・永住志向が弱いことが以前から指摘されてきた(宮島, 1996; 丹野, 1999, 2002)。本稿で取り上げる西尾市県営X住宅における調査においても、今後の滞在予定については、以下の通りはっきりしない状況となっている。

表1: 県営X住宅外国籍住民の滞在予定志向

	3年以内	3~10年	永 住	わからない	計
人 数	4	12	9	67	92
人数(%)	4.3%	13.0%	9.8%	72.8%	100.0%

「60歳になったら仕事なくなるからブラジルに帰る」³⁾というように、退職後の高齢期にはブラジルへ帰国し暮らすという志向が強くみられ、定住志向も高くはない。この点からは、地域での「共生」は必要不可欠のものとは言えないとする視点も考えられる。しかし、このことは直接的に地域社会での「共生」の取り組みの重要性を否定するものではないはずだ。なぜなら、ブラジル人の多くがその職の面の多くを負っている業務請負業者が、生産面のみに対する限定的な取り組みを行うだけであり、生活面に対する取り組みがない現状(丹野, 2002:238-241)においては、自治体、地域集団を総合的に視野にいたしたセーフティーネットとしての地域社会が重要な役割を担いつつあり、実践面での課題としても無視することはできないからである。また、業務請負業者による「困り込み」(都築, 1993)が存在する一方で、業務請負業者から独立し、公営住宅、民間住宅での生活を選択する外国籍居住者の増加が見られる状況(丹野, 1999)においては、特に、この地域社会の役割が重要度を増していると考えられる。ここから、「ニューカマー」外国籍居住者の増加を契機とした「地域における『共存』関係の生成」の可能性に目を向ける視点が浮かび上がってくる⁴⁾。本稿の目的は、愛知県西尾市の事例分析を通して、その現状における成果と問題点を明らかにした上で、地域社会としての展開可能性を探ることにある。

本稿で事例としてとりあげる愛知県西尾市では、入管法改定にともない、1990年以降、ブラジル人を中心とした外国籍居住者の増加が見られる。本稿では、西尾市の地域社会変動における外国籍居住者の増加の影響をおさえ(2.)、受入社会、特に地域社会がどのような変容を見せたのかという点に焦点を絞り、町内会を中心とした活動の変容に関する分析(3.)、地域活動の展開過程に関する分析(4.)を行い、これらが地域再編プロセスにどのような影響を与えているのかという点について考察を進めていくことにしたい(5.)。

2. 西尾市S町におけるブラジル人を中心とした外国籍居住者の増加

愛知県西尾市の位置する西尾・幡豆地域は、豊田自動車工場集中地域、衣浦臨海工業地帯、東三河工業整備特別地域の「はざま」に位置し、「工業未成熟地」(三河湾開発整備促進協議会編, 1966)といった位置づけに象徴されるように、愛知県平坦部の中で最も工業化の遅れた地域とみなされてきた。1960年の段階では、西尾市の住民1人あたりの所得は94千円で、愛知県の123千円を大きく下回っていた(西尾市, 1965: 4)。また、産業別就

業者一人あたりの生産所得は、1962年の段階で、愛知県22都市中、21位であった。しかし、1962年の『愛知県新地方計画』における「周辺農漁村の中心都市として、更に衣浦臨海部の外延的発展に対応した都市建設」という西尾市の位置づけが行われ（西尾市、1963）、1970年策定の『第三次愛知県地方計画』では、「西尾・碧南地域は交通的にもあまり恵まれず、一般に停滞性を示していたが、今後衣浦臨海の整備、交通網の整備により新しい動きが始まり、工業化の展開がみられる地域である。特に西尾においては、旧来からの伝統もあり、三次産業の機能も保持しており、将来この臨海地域の中心都市となりうる可能性がある」と位置づけられている。こうした開発政策の推進を受ける形で、1960年代以降の積極的な工場誘致の結果、繊維・鉄鋼を中心とした地場産業から、トヨタ系列の自動車関連の輸送用機器産業への転換が見られた。その結果、1960年代～1980年代にかけて、製造業を中心とした事業所数の増大と従業者数の伸びが見られる（表2）。

表2：西尾市事業所数、従業者数の推移

	1960	1963	1969	1972	1978	1981	1966	1991	1996	1999
事業所数	3,285	3,526	4,227	4,465	4,984	5,206	5,247	5,453	5,469	5,321
事業所数 (建設業)	126	221	336	389	446	483	514	553	565	549
事業所数 (製造業)	897	981	1,165	1,219	1,334	1,365	1,323	1,307	1,185	1,121
従業者数	20,220	23,368	29,905	36,428	42,583	45,323	49,676	55,892	55,338	51,121
従業者数 (建設業)	969	1,378	2,172	2,528	2,812	3,062	3,261	3,687	3,814	3,580
従業者数 (製造業)	11,751	13,081	16,772	20,529	23,026	24,252	26,978	28,684	25,990	24,905

資料：『愛知県統計年鑑』

このような産業構造の変化に応じて、1960年代は、特に、九州方面からの人口流入が進んだ⁵⁾。その後、西尾市を含む西三河地域におけるトヨタ系列の自動車関連の輸送用機器産業の集積に伴い、一貫して人口増が見られる（表3）。特に、1990年代の人口増については、外国籍住民を中心とした人口増も含まれる⁶⁾

表3：西尾市人口の推移

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
人口	67,592	70,432	75,193	82,524	86,524	91,930	95,197	98,766	100,805
世帯数	13,661	15,468	17,447	19,549	23,295	25,543	27,549	29,066	30,845

資料：『国勢調査』

1990年代に入り、ブラジル人を中心とした外国籍居住者の増加が始まり、受入社会である地域社会は新たな展開過程をむかえることとなる。このような状況の中で、地域社会ではどのような変容が見られたのか。ここでは市内においてもブラジル人を中心とした外国籍居住者の増加が著しいS町町内会に焦点を絞って分析を行いたい。S町町内における外国籍居住者は448名であり、西尾市全体の約1/4が集中している地区である⁷⁾。西尾市S町町内の町内会は1～4部の町内会をまとめる連合町内会の構成をとっている（表4）。

表4：2001年度S町町内会構成

S町町内会				
	1部町内会	2部町内会	3部町内会	4部町内会
班	全12班	全15班	全16班	全18班
世帯数	207	189	174	330

この中でも、ブラジル籍世帯は1部町内会0世帯、2部町内会、3部町内会合わせて5世帯であった。ブラジル籍世帯の増加は、特に4部町内会に集中しており、全330世帯のうち1/3強の120世帯がブラジル籍中心の外国籍世帯となっている。

これは、以下の2つの要因によるものである。

① 業務請負業者Mの社員寮建設

1999年、業務請負業者MがS町内に社員寮建設の計画を打ち出した。こうした動きに対して、町内会においては反対意見が強かった。治安上の不安といった漠然としたものから、違法駐車懸念、町内会活動に支障をきたすというもので様々であった⁸⁾が、業務請負業者の担当職員が一括して町内会費を徴収することなど、事前に町内会が契約書を交わし、建設を容認した。これをきっかけにブラジル人を中心とした外国籍居住者が増加する。現在では、約200名のブラジル人が居住している。町内会の位置づけでは4部町内会の3班にあたる。

② 県営X住宅における外国籍世帯の増加

県営X住宅においては、西尾市、西尾市周辺市町村でのトヨタ系列の企業の雇用増加に伴い、1990年代以降、

外国籍世帯が急増する。県営X住宅では、外国籍世帯数は1992年の段階では9戸⁹⁾だったが、2002年2月1日現在で38戸（管理戸数85戸、入居戸数78戸）に増加した。現在では、愛知県下の305の公営住宅のうち、最も外国籍世帯の比率が高い住宅となっている¹⁰⁾。町内会の位置づけでは4部町内会の11A～11C班にあたる。

このように、ブラジル人を中心とした外国籍住民が著しく増加を見せるわけだが、こうした状況の中で、どのような町内会活動の展開活動が展開されたのか、さらに、どのように地域全体としての取り組みが目指されたのか、その展開過程についてみていこう。

3. 西尾市S町町内会活動の変容

上述の通り、1999年以降、S町内においてはブラジル人を中心とした外国籍居住者の増加が見られるわけだが、外国籍居住者の増加に対する対応は、県営X住宅自治会を中心に行われていた。住宅入居ルール、ゴミ出しのルールに関してポルトガル語通訳・翻訳が行われるなど、活発な支援活動が展開される。また、県営X住宅の自治会役員の構成についても、副会長・総務、駐車場係、保健・衛生係、各棟班長、翻訳・通訳係に必ず1名以上のブラジル人を中心とした外国籍住民が役員となっている。

しかし、県営X住宅自治会は、S町4部町内会全18班のうち3班をカバーしているだけであり、同じ4部町内会に位置する業務請負業者Mでの諸問題に対応できないといった問題が存在していた。また、その逆に、住宅以外の外国籍住民をめぐるトラブルも県営X住宅の自治会に持ち込まれるといったことも重なり、S町町内会での取り組みが求められるようになる。

最初の取り組みとして、業務請負業者Mに隣接する公園での騒ぎの問題や、近隣から業務請負業者職員寮、県営住宅に尋ねてくる友人たちの不法駐車問題などにより、町内会長、町内会副会長が夜間の見回りを行った。これらは、いわゆる「外国人問題」としての町内会活動であるが、S町町内会においては、より積極的な意味での「地域における『共存』関係の生成」が目指されていく。

このS町町内会の取り組みは、以下の3つにまとめることができる。

① 町内会における翻訳部会の設置、外国籍住民の班長、子供会役員

2000年度より、4部町内会だけでなく、S町全町内会として、ポルトガル語通訳・翻訳の体制をとる¹¹⁾。これにより、町内会の防災や、町内会を通じた必要な情報の

伝達がポルトガルに翻訳されて伝わるようになった。

また、役員構成についても、県営X住宅居住の外国籍住民が班長、子供会役員となっている¹²⁾。

② アルミ缶回収事業

1996年頃から4部町内会でのアルミ缶回収事業が開始されたが、2000年度から当番に外国籍住民が加わるようになり、「日本人」住民との日常的な共同作業の機会が形成される。この事業は毎月第一、第三週に一日ずつ、4部町内会が7時半から8時半までアルミ缶の回収を行っているものである。4部町内会の正・副会長、各当番は出席し、ここで集められたアルミ缶は業者に持っていき、1回平均約1,500円の現金収入になる。これは、昔の井戸端会議のようなもので、実際にここでの経験から、業務請負業者の寮、県営X住宅に居住するブラジル人を中心とした外国籍住民との対面的な交流が進んだという¹³⁾。

③ 町内の祭りにおける外国籍居住者の参加

S町内で毎年9月に行われる祭りに対して、2000年度から外国籍居住者の参加が図られる。2000年度は、ブラジル料理を無料で提供する取り組みから始まり、2001年以降は有料化している。2001年度からは、ブラジルの伝統的な踊りが実施され、また、御興や獅子舞にもブラジル人を中心とした外国籍住民が参加するようになっていく¹⁴⁾。

以上の3つの町内会の取り組みにより、外国籍居住者にとっては、必要な情報が町内会を通じてポルトガル語に翻訳されたものを獲得できるようになり、また、日常的な当番、あるいは行事などを通じて「日本人」住民との交流が促進された。こうした交流活動の促進により、町内の住民の外国籍居住者に対する様々な偏見が解消されている面があるようだ。この点は、2001年12月に行われたS町内会のゴミ問題に関する調査（全900世帯対象、回収数645、回収率71.7%）において、「ブラジル人住民の増加とゴミ問題」に対して関係ありと回答した住民が20%、関係なしとした住民が53%である結果からもうかがい知ることができるだろう。

こうした町内会活動の展開は、「地付き層」の減少とマンション建設による「新住民」増加によって停滞気味だった事業、行事については、むしろ活性化させる契機となった点が注目される。外国籍居住者の増加が地域社会との摩擦につながった側面はあるものの、むしろ、外国籍居住者の増加にともなう町内会活動の活性化という積極的な意味を見いだすことが可能ではないだろうか。

すなわち、外国籍居住者の増加が媒介する地域活動の新たな展開を示唆するものである。

それでは、一地方都市において、このような町内会を中心とした地域再編が進んだのはいかなる要因によるものだろうか。

この要因としては、以下の2点が挙げられる。

第1に、それまでの「旦那衆支配」、「長老支配」と呼ばれた町内会の中で、繊維業の衰退に伴う「旦那衆」、「長老」の経済的基盤の低下によって、県営X住宅自治会長を含む「地付き層」以外の「新住民」が次第に中心的役割を担うようになり¹⁹、町内会構成における「よそ者」意識が薄れていた点が挙げられるだろう。現実には外国籍居住者に対する心理は微妙なものがあるが、感情的な面は別として、少なくとも地域の一員として受け入れる基盤が形成されたものとみることができる。

第2に、町内会を構成する住民層の変容によって、ここ5年くらいは県営X住宅自治会長のA氏の意見が反映され、町内の祭りへの外国籍居住者の参加や、町内会の行事、お知らせなどの翻訳について、大きな役割を担っていた点が重要である。県営X住宅自治会長が住宅だけでなく、地域の取り組みとして町内会活動に働きかけを行ったことにより、外国籍住民の生活支援の基盤が、県営X住宅自治会からS町内会へと拡大したのである²⁰。

このような形で、県営住宅自治会→町内会レベルに外国籍居住者との関係形成の輪が広がった。

ここでの意義は、県営X住宅居住者以外の外国籍居住者が加わり、防災対策、必要な情報の伝達や、地域内での交流が生まれたことにある。

ただし、県営X住宅は、西尾市の県営住宅の中でも生活環境が優れ、外国籍住民が積極的な参加を見せている住宅²¹であったが、他の県営住宅、あるいは、社員寮などの場合、様々な問題が存続していたのも事実である²²。

次の課題としては、S町を越えた地域的な問題にどのように対処するか、という点である。

以下では、西尾市における全地域的な取り組みの拡大について見ていくことにしたい。

4. 地域的活動の展開

西尾市S町における外国籍居住者に対する支援の取り組みは、県営X住宅自治会から、S町町内会としての取り組みへと拡大した。この過程の中で、外国籍居住者に対して積極的とは言えない行政機関の補完機能が果たされていた。具体的には、ポルトガル語でのゴミカレンダー作成に始まり、様々な交流イベント活動の展開が図られ、行政機関よりもむしろ自治会、町内会が外国籍居住者支

援の中心となっていったのである。

こうした中、西尾市における全地域的な取り組みを目指したのは、2001年7月22日に結成された「外国人との共生を考える会」の活動である²³。

この会は、県営X住宅自治会長のA氏が代表となり、活動の基盤自体は県営X住宅におかれているが、全地域的な展開を目指すことが意図されている。特に、一自治会、一町内会に対する支援に対して及び腰だった行政との連携を図る意味合いが強かったという。

ここでのねらいと、その戦略は、以下の2点にまとめることができる。

① 交流活動、外国人生徒、児童の支援活動、情報提供活動、学習、研修会、生活支援活動、災害、交通安全対策など、広範な活動が目指される。県営住宅、町内会だけでなく、西尾市全体を視野に入れたものであり、町内会、子供会だけでなく、行政機関への働きかけや、学校などと連携を強化し、生活上の問題だけでなく、外国籍児童の教育上の問題や、医療などの公共サービス全般の問題への拡大が模索された。

② 上の目的を実現するために、役員構成が工夫された。政治的チャンネルとして市会議員を顧問とし²⁴、行政、町内会長を含む町内会役員経験者、PTAなど学校関係団体²⁵、「西尾国際クラブ」、国際交流協会など外国人支援、日本語教室、国際交流を行ってきた他の団体²⁶、町づくりNPOなど多様な市民活動の関係者が理事として加わっている。こうした役員構成に工夫をこらすことによって、地域一体の取り組みが目論まれていたのである。

このような「外国人との共生を考える会」のねらいのもと、市への働きかけ、そして、様々な市民活動との連携が目指されたわけであるが、その成果はどのようなものだったのだろうか。

第1に、行政機関の外国籍住民支援対策の促進を挙げることができる。主に、重要書類、案内、掲示、広報などのお知らせについて、ポルトガル語翻訳の取り組みが進んだのは、「外国人との共生を考える会」の行政への地道な働きかけによるものである²⁷。

第2に、多様な市民活動との連携により、「外国人との共生を考える会」の活動が生活上の問題だけでなく、外国籍児童・生徒の教育上の問題や、医療などの公共サービス全般の問題へと拡大されたことが挙げられる。比較的若い世代に属する市民活動団体所属者が加わることによって、会の活動自体が広がりを見せるようになる²⁸。

具体的には、「ごみ分別処理啓発ビデオ」を作成し、市内の県営住宅などに配布した。また、外国籍住民に対する対応が遅れていた市民病院に対して、会のメンバーが主体となって「医療問診票」のポルトガル語翻訳バージョンを作成した。

さらに、教育、医療などの分野では、他の団体との積極的な交流を図り、全地域的な展開が徐々にではあるが、実現しつつある。

こうした地域的活動の展開が進んだ背景には、2000年に設立された、西尾市における市民活動のネットワークの拠点として構想されたボランティア・サポートセンターの立ち上げのプロセスにおいて、地域的展開の社会的基盤が形成されつつあった時期と重なったことが大きい(表5)。

表5：西尾市行政、市民活動年表

1994	西尾市国際交流協会設立
1995	「西尾国際クラブ」結成
1999	「まちづくりNPO」設立
2000	西尾市サポートセンター設立
2001	西尾市ボランティア市民宣言
	第一回「西尾市外国人との共生を考える会」設立準備会

このような経緯の中で、「外国人との共生を考える会」は、地域の小学校、中学校の教育関係者との勉強会や、毎週土曜日には外国籍児童のための日本語教室⁵⁹を実施するなど、行政への働きかけだけでなく、行政の補完的機能、代替的機能を果たすようになった。

県営X住宅自治会→S町町内会→西尾市へと、ブラジル人を中心とした外国籍居住者に対する生活支援の取り組みが拡大しつつあることは確実である。

また、こうした活動とともに、「外国人との共生を考える会」においても、まちづくりNPOに参加するメンバーとの連携が実現し、ゴミの出し方に関するポルトガル語ビデオ作成や、他地域の活動との連携が徐々にではあるが実現しつつある。こうした動きは、外国籍居住者の増加が県営住宅自治会、町内会を中心とした外国人支援活動の活性化にとどまらず、むしろ様々な地域活動の活性化の契機となっていることをうかがわせるものである。

5. ブラジル人居住者をめぐる地域的対応と地域再編

ここまで、ブラジル人を中心とした「ニューカマー」外国籍居住者の増加に対する地域的対応と地域再編に関して、西尾市の県営X住宅、S町内会、および「西尾市外国人との共生を考える会」の活動の分析を中心に考察

を試みた。最後に、ここまでの分析から得られた知見を整理しておこう。

第1に、これまでゴミ問題、治安の悪化、文化的摩擦など、地域社会にとってマイナスのイメージで語られることが多かったブラジル人を中心とした「ニューカマー」の外国籍居住者の増加の影響について、公営住宅の自治会、町内会の対応によっては、ネガティブな要素につながることを指摘することができる。ここで重要な点は、県営X住宅自治会長A氏の献身的な取り組みもさることながら、自治会、町内会の外国籍役員の受け入れや、祭りなどの行事への参加という仕組みづくりが持つ意味⁶⁰を見落としてはならない。

第2に、地域社会にとってネガティブな要因であるという以上に、停滞しつつあった町内会活動の活性化の契機、さらには、外国籍居住者の増加に伴う支援活動から町内会活動を中心とした地域活動が活性化する中で、この動きに刺激を受ける形で様々な地域活動が芽生えつつある点が注目される。一例を挙げると、2001年度4部町内会会長であったB氏は、町内会長の任期を終える2002年3月に、自らがS町にて経営していた工場を閉鎖し、その跡地に民間の学童保育を開設した。これは、家族や仲間の特技を生かした剣道、書道、美術などの教室を開き、総合的な地域における教育活動の場づくりを目指すものである。B氏によると、こうした活動のきっかけは、外国籍居住者支援の地域的取り組みであり、それに参加する外国籍居住者の姿だったという。

以上の2点に示されるように、地域社会においてネガティブな視点から語られることの多かった外国籍居住者の増大というファクターが、西尾市S町の事例のように、地域活動を活性化させる契機となり、ポジティブな意味での地域再編の回路が見いだされたことは、注目すべき点だと思われる⁶¹。

もっとも、こうした活動において、必ずしもブラジル人を中心とした外国籍居住者の主体性が発揮されていないといった批判⁶²や、地域住民のコンセンサスが完全に得られているわけではないこと(浅田, 2003)からも、地域の町内会、自治会の役員が変われば活動が継続しない可能性が厳然と存在している。しかし、西尾市における外国籍居住者に対する地域的対応は、様々な問題を抱える地域にとって、1つのモデルとなりうる可能性を秘めていると言えるだろう。

その意味で、引き続き調査を継続しつつ、その可能性について探ることを課題としたい。

【註】

- (1) ここでの「ブラジル人」という呼称は、『日系ブラジル人』、『日系人』という語句から連想される日本社会、日本文化との同質性よりも、ブラジルの文化的背景を有することに起因する異質性に着目して地域社会との関係を考察する(池上, 2002:176)という池上重弘の含意を汲んだものである。ただし、この呼称は決して固定したものではなく、ましてや「正しい呼称」であることを意味しているわけではない。こうした呼称をめぐる諸問題については、宮内(1999)が詳細に論じている。
- (2) 愛知県下の外国籍居住者の動態については、山本稿を参照。
- (3) 2002年6月1日の緑町住宅でのF氏(ブラジル人、男性、53歳)からの聴き取り。
- (4) これまで、ブラジル人、ペルー人の移住に伴う社会変動過程については、すでに多くの研究が積み重ねられている(池上編著, 2001; 広田, 1997; 小内・酒井編著, 2001; 都築, 1992, 1993, 1995, 1998a, 1998b, 1999, 2001)。これらの先行研究に共通する視点は、地域社会における「共生」という視点であり、本稿のねらいもこの点にある。本稿では特に、特定の居住地区だけでなく、それをとりまく自治体、町内会、地域集団のネットワークの変容から「共生」に向けての地域社会の基盤形成を考察することを主眼にしている。
- (5) 西尾市の住民を対象とした聴き取り調査においては、ブラジル人の増加を、1960年代の九州からの大量の人口の流入に重ね合わせてとらえている意見が一部で聴かれた。これは、国籍は日本ではあるが、いわゆる「新住民」の大量流入をすでに経験している地域であることを示している。ただし、この時期の九州からの移入者は、本稿で事例として取り上げたS町内会の中心メンバーとなったわけではない。「新住民」が町内会活動の中心となるのは、1990年代、外国籍住民が増加を見せる時期である。
- (6) 西尾市の外国籍居住者の動態については、山本稿を参照。なお、西尾市内だけでなく、西尾市周辺に、業務請負業者、業務請負業者の寮、業務請負先の企業が多く集まったことが増加の要因である。
- (7) 2001年10月1日現在のデータによる。もともと、このS町は、1957年に区画整理が行われ、農家、繊維業を中心とした地付きの層と、「新住民」の混住が進んでいた。
- (8) たとえば、「できるときは『いかなあ』という感じだった。やはり、外国人で、当時イランの人が悪いことやっていると、ブラジル人だからというのではなく、集団でドーンというというのが、ちょっと大変だな、と。娘がおるもんで、娘も襲われるかもしれないなあって、正直言って」といった意見や、「女の人は通れなくなるんじゃないか」といった意見があったという。
- (9) このうち何らかの書類上の問題や、資格上の問題があった世帯は6世帯であった。1992年に自治会長となったA氏は、まず、こうした問題の処理からスタートしたという(2002年11月9日の聴き取りによる)。
- (10) なお、西尾市では、県営X住宅以外にも、5つの県営住宅が存在している。外国籍住民の入居状況は山本稿を参照。
- (11) 翻訳については、2000年度4部町内会長であったC氏が市役所にA4一枚の翻訳をお願いしたら、5,000円取られるということだった。県営X住宅自治会長のA氏に相談すると、1年間2万4千円の翻訳手当を県営X住宅自治会がもらい、町内会の翻訳業務をすべて引き受ける体制になったという(2002年2月19日、C氏からの聴き取りによる)。
- (12) こうしたブラジル人役員によって、子供会の行事などに関する情報の翻訳などがスムーズに進むようになったという。ただし、子供会の運営については、ブラジル人の親と日本人の親との関係形成が必ずしもうまくいっているわけではない。具体的には、学校を中心としたPTA活動との関係や、集団での通学に対して違和感や、摩擦が生じている。
- (13) 2002年2月19日、町内会長B氏からの聴き取りによる。
- (14) もっとも、この祭りへの外国籍住民の参加については、町内会の役員の一部から反対意見があがったという。しかし、当時4部町内会であったB氏は、「町内組織でやっている、氏子組織ではない」、「おまえのところの親戚が来てやるだろう」と言って反論したという(2002年2月19日の聴き取りによる)。このようなB氏の働きかけによって、反対意見は簡単に収まった。
- (15) 県営X住宅自治会長であり、「外国人との共生を考える会」の代表であるA氏は、大分県出身である。出身地では、「韓国人」がたくさん身の回りにいて、「外国人」と生活するのが当たり前であったため、外国籍住民に対する差別はないという。また、外国籍住民に対しては、「同じ出稼ぎかもしれない」という気持ちを持つことがあるという(2001年10月14日、A氏からの聴き取り)。
- (16) S町町内の町内会は1~4部構成となっており、そのうちM社社員寮、県営X住宅が位置する4部町内会にのみ外国籍住民が集中している。そのため、町内会内部では温度差が生じている面もある。
- (17) 県営X住宅は、外国籍住民のネットワークにおいて、「とても厳しい住宅」という評価がある。県営X住宅自治会長であるA氏も、「生活ルールを守れない人は出ていってもらおう」という姿勢で対処している。
- (18) 西尾市の他の県営住宅においては必ずしもうまくいっているとは言えない状況である。県営Y住宅においては、ゴミのマナー違反、駐車場のルール違反が、現在においても常態化しているという(2002年2月19日、県営Y住宅のブラジル人の自治会役員からの聴き取りによる)。なお、本稿執筆時(2003年4月)においては、県営Y住宅において、ブラジル人を中心としたコミュニティ形成の動きが進み、「日本人」住民との摩擦が減少しつつある点が確認されている。この点については、別稿を用意したい。
- (19) 「外国人との共生を考える会」の活動の詳細については山本稿を参照。
- (20) 市議会への回路は、S町選出の保守系無所属市議会議員ではなく、公明党の市議会議員によって実現されている。2002年3月の定例市議会にて、外国人支援の一般質問が行われた。また、県議会レヴェルでは、2002年3月、西尾市選出の県議会議員(保守系)が、経営住宅の外国人問題についての質問を行ったのが最初である。
- (21) S町が所属する小学校のPTAでは、これまで、外国籍児童に関する取り組みは行われていない。これまでの小学校において問題が生じた場合、外国籍児童の親は、県営X住宅自治会長のK氏を通じて学校側に依頼していたという。なお、現PTA会長は、何よりも情報の共有と、下からの意見が出しやすい状態にするための、ホームページ作成を実施し、ホームページ上でのポルトガル語翻訳を行う予定であるという。ただし、外国籍住民の親をPTA役員として迎え入れる点に

関しては、役員となった者が、外国籍住民の側から、「日本人」の側に向かったとされて、微妙な問題となってしまうことが考えられるがゆえに、翻訳に携わる委員を入れることを考えているという（2002年10月13日、小学校区PTA会長からの聴き取りによる）。

なお、2002年度において西尾市教育委員会が把握している、西尾市の小学校、中学校における外国籍児童・生徒数、その中の要日本語教育児童・生徒は、以下の通りである。

表 6：西尾市外国籍児童・生徒数、要日本語教育児童・生徒数

	外国籍児童・生徒	要日本語教育
小学校	82	67
ブラジル国籍	64	54
中学校	29	18
ブラジル国籍	23	15
計	110	85
ブラジル国籍	87	69

㉒ 「西尾国際クラブ」は、1995年、西尾市、及び近隣の業務請負業者との雇用関係から労働組合に加入できない外国人労働者支援を目指して立ち上げられた会である。この活動は、会の中心である西尾市の地区労出身で、社会党系の元市会議員であるE氏のリーダーシップのもと、日本語、スペイン語を学び合う中で交流する活動が進み、スペイン語教室が実施されている。また、E氏のネットワークを生かした外国人を対象とした無料医療相談や、オーバーステイの外国人労働者、労働関係の相談が行われている（2002年4月22日、E氏からの聴き取りによる）。

また、「西尾市国際交流協会」は、市の下部組織であり、毎週日曜日、ヴォランティアによる日本語教室を実施している。

㉓ 西尾市としては、ポルトガル語対応に関して以下の取り組みを行っている。

「外国人登録」の窓口看板、外国人登録のお知らせ、注意書、証明書申請用紙、臨時ナンバーのお知らせ、出生届けに伴う手続き書類、印鑑登録について、「婚姻届け」に関する注意書、西尾市市街地案内、市のホームページ、『広報にしお』の一部分（医療・保健関係に関する重要な部分）、家電リサイクル法について、ごみ分別収集についての説明ガイド、カレンダー、西尾まつりの案内、税未申告者への通知書、母子手当の確認書、児童手当の説明書、納税関係書類、幼児健康診断審査票、市営住宅申込書と注意書のポルトガル語翻訳（2002年9月29日、「地域共生を外国人と共に考えるシンポジウム」における配布資料より）。

教育関連に関しては、学校から、児童・生徒への通知、連絡文の翻訳作業、加配教員、翻訳補助教員の業務請負、生活関連については、『暮らしの便利帳』の翻訳、医療関係については、市民病院案内図、住民検診書類の翻訳が、市の取り組みとして行われている。

また、市役所の体制としては、ポルトガル語、スペイン語の翻訳が可能な2名の通訳が国際交流課（1998年）、市民課（2001年）に配置されている。

なお、西尾市の総合計画の中で、外国籍居住者への取り組みが唱われているのは、1996年の『第五次西尾市総合計画』の中で、外国語併記の書類、冊子の整備が目指されているの

みである（西尾市、1996:101）。

行政による取り組みは、池上（2001:50-51）が指摘する通り、外国人に特別な施策を行うと「公平性」を欠くというロジックが存在するがゆえに、困難が積みまとうのが実態である。こうした困難さを克服する試みの1つが、「外国人との共生を考える会」の設立であった。

㉔ 実際、「町内会を中心とした視点とは別個の視点を与えられたのではないか」（2002年4月13日、「外国人との共生を考える会」の理事で、まちづくりNPOに関わるD氏への聴き取りによる）という指摘のように、地域的展開の重要な契機となっている。

㉕ 2001年11月に開始された親子教室は、現在、主として県営X住宅に居住する児童のための、日本語、学校の補習を目的に展開されている。

㉖ これは、丹野・樋口（1999）が提示している問題解決のための4種のコミュニティ政策類型（企業媒介型、保険型、コーポラティズム型、個人参加型）のうち、外国籍居住者に自治会等の役員経験をして生活のルールを学んでもらう「個人参加型」の類型に相当していると思われる。

㉗ もちろん、地域再編はあくまでも波及効果であり、根本は外国籍住民との地域社会における「共生」であろう。この点について、「日本人」住民の側の外国籍住民に対する認識としては、約1年間のフィールドワークの中で、重要な変化が見て取れるように思われる。

第1に、「日系人」-「非日系人」というカテゴリー化によって、文化の共通性というロジックのもと、前者との関係の良好性と後者との非良好的な関係を強調する言説が減少したこと。

第2に、問題を起こすのは、地元に住む外国籍住民ではなく、その仲間たちである、という言説が広まりつつあること。

これらは、一見すると些細な変化に思われるが、地域社会における「共生」という点に関しては、重要な変化であるともみることができる。

㉘ 「外国人と共生を考える会」役員からも、「年寄りがやっているもの」、「町内会活動の一環」というイメージが強く、ブラジル人による主体的な取り組みとなっていないとする批判も存在する（2001年10月21日の聴き取りによる）。この点について、県営X住宅に居住するブラジル人男性（32歳）は、医療保険、税金、選挙権などの権利について、ブラジル人による会を作り、市役所と交渉する活動をしたいという希望を持っているという。これは、業務請負業者を通すと、業務請負業者の都合のいいように進んでしまう点に関する危惧があるからである。しかし、NPO法人に関する書類作成の問題や、「外国人」ということで行政機関に信用されないという問題などによって、会の結成は進んでいない。そのため、「外国人との共生を考える会」の代表であるA氏を窓口にすることになるという（2001年11月18日の聴き取りによる）。

[文献]

- 愛知県西尾市都市開発部開発課, 1992, 『西尾の市街地開発事業』.
- 浅田秀子, 2002a, 「ブラジル人住民の増加に伴う地域の取り組み—自治会長の取り組みから見えるもの—」『異文化コミュニケーション研究』5:85-98.
- 浅田秀子, 2002b, 『中部地域における日系人と日本人の集団間関係』社団法人地域問題研究所第9回研究助成報告書.
- 浅田秀子, 2003, 「日本人住民のブラジル人住民に対する意識」『異文化コミュニケーション研究』6.
- 池上重弘編著, 2001, 『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店.
- 池上重弘, 2002, 「地域社会の変容とエスニシティ」, 梶田・宮島編所収.
- 石井由香・稲葉奈々子, 1996, 「住宅問題」, 宮島・梶田編所収.
- 江成幸, 2002, 「『定住化』と『共生』をめぐる課題」, 駒井編所収.
- 小内透・酒井恵真編著, 2001, 『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房.
- 梶田孝道編, 1999, 『トランスナショナルな環境下での新たな移住プロセス』(科学技術振興調整費総合研究「人間の社会的諸活動の解明・支援に関する基盤的研究」における「トランスナショナルな環境下に於ける文化的共創に関する研究」報告書).
- 梶田孝道編, 2001, 『国際移民の新動向と外国人政策の課題—各国における現状と取り組み—』(報告書).
- 梶田孝道・宮島喬編, 2002, 『国際化する日本社会』東京大学出版会.
- 梶田孝道編著, 2002, 『国際化とアイデンティティ』ミネルヴァ書房.
- 駒井洋編, 2002, 『国際化のなかの移民政策の課題』明石書店.
- 丹野清人・樋口直人, 1999, 「日系人包摂様式と社会問題—複雑系としての移民研究に向けた試論」, 梶田編所収.
- 丹野清人, 1999, 「在日ブラジル人の労働市場」『大原社会問題研究所雑誌』487:21-40.
- 丹野清人, 2002, 「雇用構造の変動と外国人労働者」, 梶田編著所収.
- 都築くるみ, 1992, 「日系ブラジル人の生活実態調査より」『名古屋大学社会学論集』13:125-154.
- 都築くるみ, 1993, 「日系ブラジル人受け入れと地域の変容」『名古屋大学社会学論集』14:107-159.
- 都築くるみ, 1995, 「地方産業都市とエスニシティ」, 松本康編『増殖するネットワーク』勁草書房所収.
- 都築くるみ, 1998a, 「エスニック・コミュニティの形成と『共生』」『日本都市社会学会年報』16:89-102.
- 都築くるみ, 1998b, 「日系ブラジル人の地域生活と自治会受け入れ」『名古屋大学社会学論集』19:125-154.
- 都築くるみ, 1999, 「外国人受け入れの責任主体に関する都市間比較」『愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要』2:127-146.
- 都築くるみ, 2001, 「外国人との『共生』とNPO」『コミュニティ政策研究』3:61-79.
- 宮内洋, 1999, 「私はあなたの方のことをどう呼ばよいのだろうか? 在日韓国・朝鮮人? 在日朝鮮人? 在日コリアン? それとも?」『コリアン・マイノリティ研究』3:5-28.
- 西尾市, 1963, 『西尾市のすがた』.
- 西尾市, 1965, 『西尾市総合計画』.
- 西尾市, 1996, 『第五次西尾市総合計画』.
- 平川毅彦, 1998, 「愛知県岡崎地区における日系人労働者の生活構造と『地域社会』」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』47:153-171.
- 広田康生, 1997, 『エスニシティと都市』有信堂.
- 松岡真理恵, 2001, 「地域の政治問題と化する外国人集住の現状と地域での取り組みの限界—愛知県保見団地の事例から考える—」, 梶田編所収.
- 三河湾開発整備促進協議会編, 1966, 『西尾・幡豆地域の開発方向』.
- 宮島喬・梶田孝道編, 1996, 『外国人労働者から市民へ』有斐閣.
- 渡辺雅子編著, 1995, 『共同研究 出稼ぎ日系ブラジル人 上・下』明石書店.

<付記>

本研究は2001年度愛知県立大学学長特別研究「愛知県における日系ブラジル人の生活実態とその定住化に関する研究—西尾市の事例を中心として—」研究助成の研究成果の一部である。

<謝辞>

お忙しい中、本調査に協力していただいた県営X住宅に居住するブラジル人、ペルー人のみならず、ならびに調査に多大な労をとっていただいた自治会長、および関係者の方々は心より感謝いたします。また、アンケート、聴き取り調査の翻訳をしていただいた高橋ミルトン稔さん、アンケートの回収作業を行っていただいた愛知県立大学外国語学部スペイン学科の古川陽子さんには、この場をかりて感謝の意を表します。

資料 1

西尾市役所 行政調査

日時：01/9/20 14:45~16:00

担当：企画部企画課企画調整グループ

1. 生活情報について

「生活情報ガイドブック」として『くらしのべり帳』を英語・ポルトガル語で発行し、無料配布している。

外国人住民のデータベース化については、国民年金、老人医療については適用漏れの人に対して通知を行っているが、国民健康保険、児童手当はあくまで本人申請のため、措置は行っていない。

2. 出産・育児について

妊娠届けの受理と母子手帳交付の手続きは、登録外国人に対してのみ行っている。

母子手帳の外国語版は、英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ハングル版は常時用意。

タガログ語・インドネシア語に関しては、希望があれば随時取り寄せ。

3. 子どもの教育について

① 外国人児童・生徒の人数と比率

★就学者のみ把握

小学校58人，中学校24人，計82人。

全体の0.82%（2001/5/1現在）

保育所では68人で全体の2.8%（2001/9/1現在）

② 就学案内の方法

小中学校：2001/10/1現在で在留期間の者に対して、健康診断の通知を行っている（在留資格取得者のみ）

毎年、1/1付けで在留期間の者に対し、就学すべき小学校の指定および期日の通知

保育所：ポルトガル語などによる案内文の作成。各園で入所説明を実施

③ 就学の手続き

小中学校への就学には、原則、外国人登録証が必要であるが、ただし、いったん、登録した事実があれば、在留期間が過ぎた子どもも入学可能な措置をとっている。保育所への入園は、外国人登録証およびパスポートにより、居住、在留期間などの内容を確認、入所受付の手続きを行っている。

④ 日本語指導などの加配教員

西尾小、鶴城小に各1名、室場小に2名、鶴城中に1名、計5名の加配教員を配置している（2001/9/1現在）

⑤ 在日外国人教育方針・指針の制定はしていない。

基本的に愛知県の教育委員会の方針に従う。教育委員会は県の組織なので、市単位ではやらない。

⑥ 民族教育の実施状況

公的な機関ではない。個人的なボランティアに頼っているのが現状である。

4. 社会教育，コミュニティ活動の状況

日本語教室を週2回開講（その際に、日本での生活に役立つ情報を提供している）。

日本人向けの国際理解講座や外国語講座は実施。

5. 労働について

特に対応なし

6. 住宅について

外国人登録者は公的賃貸住宅の入居資格あり。

案内はポルトガル語のみ

7. 保険・医療について（市民病院対応）

問診票の外国語版や通訳はいない。記入例は英語・ポルトガル語版あり。

→病院の案内板など日本語（漢字）表記のみ

8. 女性の緊急保護について

県の施設を紹介

母子寮は以前に西尾市にあったが、H13年に廃止
予算措置なし。

9. 外国人の自治体参加について

審議会やモニター制度への外国人住民の参加には規制はないが、実際の応募はない。

市職員の募集にも国籍条項はない。

10. その他

全体に的に、外国人住民対策は後手に回っている。

「広報にしお」の保健ガイドコーナーにポルトガル語併記のみ。

外国人実態調査などは予定なし。（予算措置の問題）

資料 2

調査票(日本語原本)

ともに生きる住みよい町づくり調査票

お願い

ここ緑町県営住宅には80世帯の人々が暮らしています。そのうち37世帯がみなさんのようにブラジルなど海外からの住民の人々です。今日は、この県営住宅の生活環境について、ご意見をおうかがいするために、アンケートのご協力をお願いしたいと思います。

このアンケートは団地の自治会と愛知県立大学の教員の研究グループが中心となって行っているものです。みなさんが、ここに住んでいて困ったこと、問題だと思うこと、そして何か地域でやってみたいと思うことなどありましたら、是非教えてください。そして、それをこれからの町づくりに役立てようというわけです。

お答えは、全て数字の形で処理しますので、個人の名前が出たりしてご迷惑をおかけすることは一切ございません。お忙しいところ、恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

F 次の事柄について記入するか、または番号に○をつけてください。

性別 1. 男 2. 女

生年 ()年 ()歳

国籍 ()

日本に住むようになった年 (19)年

西尾市に住むようになった年 (19)年

県営緑町住宅に住むようになった年 (19)年 ()月

現在の生活 1. 一人暮らし 2. 家族と一緒に住んでいる

3. 家族以外の人と住んでいる

今後の日本滞在予定 1. 3年以内くらい 2. 10年以内くらい

3. 永住 4. わからない

問1 県営緑町住宅での生活についておたずねします。まず、あなたは、誰の紹介で県営緑町住宅に申し込みをしましたか？

1. 自分で

2. 知人の紹介で

3. 職場の人の紹介で

4. 役所の人の紹介で

5. 家族・親族の紹介で

6. その他 ()

問1-1 自治会の存在を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問1-2 それでは自治会に加入していますか

1. はい 2. いいえ

問1-3 次にあげる生活のルールを知っていますか？

①ゴミの出し方

1. 知っている 2. 知らない

②駐車場の利用方法

1. 知っている 2. 知らない

③入居のルール（入居申請した者以外は居住できないなど）

1. 知っている 2. 知らない

問2 次に、西尾市での生活についてお尋ねします。あなたは、次のような西尾市の施設に行ったことがありますか？ あてはまる箇所に○をつけてください。

①市役所

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

②保健センター

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

③図書館

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

④市民病院

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

⑤総合福祉センター

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

⑥国際交流協会

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

⑦総合体育館やホワイトウェーブ21などの公共のスポーツ施設

1. どこにあるか知らない 2. 行ったことがない 3. 何度か行った 4. よく行く

問2-1では、西尾市のお知らせや市に関するニュース（市役所での手続き、税金、保険証などの手続きなど）は主にどこから得ていますか？ 二つ以内で選んで、○をつけてください。

1. 市のたよりなど広報誌

2. 回覧板

3. 日本の新聞・テレビ・ラジオ

4. 母国語の新聞や雑誌（名前： ）

5. 知人から（どのような人から？ ）

6. なし

問6 日頃生活しているなかで、あなたが特にいま困っていること、解決したいことがあるとすれば次のどれですか。3つ以内でえらんで○をつけてください。

1. 言葉（日本語）の問題
2. 子どもの教育
3. 育児
4. 夫・妻または親との関係
5. 日本人の友人をもつこと
6. 同国人との関係
7. 病気・医療
8. 住宅
9. 自動車（免許・駐車場など）
10. 近所つきあい
11. 環境（自然・緑・町並み）
12. 仕事（就労）に関すること
13. アルバイト
14. 奨学金
15. 勉強・研究
16. ビザに関すること
17. 偏見・差別
18. 役所の手続き方法
19. その他

問7 あなたは西尾市の行政に要望することはありますか。自由に書いてください。

問8 あなたが西尾市や地域のためにできることはありますか。自由に書いてください。

問9 あなたの日本での現在のお仕事はなんですか。

1. 経営者・重役（従業員30人以上）
2. 自営の商工サービス業者またはその家族従業者
3. 民間企業や官公庁の事務・販売・営業職
4. 民間企業や官公庁の技術・開発系職員
5. 工場の職人（熟練）
6. 工場の職人（単純労働）
7. 土木・建設作業者
8. トラックやタクシーなどの運転手
9. 商店などの店員
10. 専門職
11. 管理職（課長以上）
12. パート、アルバイト、臨時雇用、内職
13. 専業主婦
14. 学生
15. 無職

問10 さしつかえなければ、あなたの現在の在留資格（ビザの種類）を記入してください。

問11 最後に、あなたは5年後にどのような生活をしていきたいですか。夢をお聞かせください。

できましたら、もっと詳しくお話しをお聞かせいただけたら幸いに存じます。

インタビューに応じていただけるようでしたら、お名前とご連絡先を教えてください。

資料 2 - 2

調査票ポルトガル語翻訳版（実査で使用）

Pesquisa para se construir uma cidade mais confortável para se morar em harmonia

Pedido de Auxílio

Dentro do conjunto habitacional provincial “midori-mati” vivem cerca de 80 famílias. Dentre elas 37 são formadas por estrangeiros. Hoje estamos pedindo a colaboração de todos para responder esta enquete referente ao ambiente deste conjunto habitacional.

Este enquete foi organizada por um grupo de pesquisadores formado por membros da Associação de moradores (jitiku) e por professores da universidade provincial de Aichi. Gostaríamos que vocês nos dissessem quais são os problemas existentes neste conjunto, se existe alguma coisa que precisa ser mudada ou ainda se você tem vontade de fazer alguma coisa dentro da comunidade. Com isso estaríamos levantando informações para tentar melhorar a cidade num futuro próximo.

Não temos o interesse de comprometer ninguém, muito pelo contrário, sendo que as respostas vão sempre aparecer em forma de números. Sabemos que você está ocupado mas gostaríamos de contar com o seu apoio.

F. Preencha os espaços em aberto ou circule uma das alternativas:

Sexo: 1. M 2. F

Data de aniversário: nascido em () , () anos

Nacionalidade: ()

A partir de que ano você passou a morar no Japão? (19)

A partir de que ano você passou a morar na cidade de Nishio? (19)

Desde quando você está morando no conjunto habitacional provincial “midori-mati”?
()mês ()ano.

Situação atual: 1. Moro sozinho 2. Moro com familiares

3. Moro com pessoas que não pertencem à família

Perspectivas em relação a sua permanência no Japão:

1. menos de 3 anos 2. Menos de 10 anos 3. Para sempre 4. Não sei

Pergunta 1) Vamos fazer algumas perguntas em relação ao seu cotidiano no conjunto habitacional provincial “midori-mati”. Como você ficou sabendo da existência do conjunto habitacional provincial “midori-mati”? Quem te apresentou?

1. sozinho
2. de um amigo
3. de uma pessoa da mesma empresa
4. um funcionário público
5. por parentes
6. outros ()

1-1) Sabia da existência da Associação de Moradores?

1. Sim
2. Não

1-2) Você está cadastrado na Associação de Moradores?

1. Sim
2. Não

1-3) Você conhece as regras básicas do cotidiano relacionadas abaixo?

① Forma de retirada do lixo

1. Conheço
2. Desconheço

② Forma de utilização do estacionamento

1. Conheço
2. Desconheço

③ Em relação as regras na locação do imóvel (Você sabia que pessoas que não foram inscritas na hora do contrato não podem morar juntas?)

1. Conheço
2. Desconheço

Pergunta 2) Perguntas sobre o cotidiano na cidade de Nishio. Você já foi nos seguintes órgãos? (assinale a alternativa que mais se aproxima da sua realidade)

I. Prefeitura

1. Não sei onde fica
2. Nunca fui
3. Fui algumas vezes
4. Vou sempre

II. Centro de Saúde

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

III. Biblioteca pública

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

IV. Hospital Municipal

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

V. Centro Geral de Assistência Social

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

VI. Associação de Intercâmbio Internacional

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

VII. Conjuntos Esportivos públicos como o Ginásio Geral (Soogō Taiikukan) ou o White Wave 21?

1. Não sei onde fica 2. Nunca fui 3. Fui algumas vezes 4. Vou sempre

Pergunta 2-1) De onde você obtém as informações gerais relacionadas a cidade de Nishio? (documentos de devem ser entregues à prefeitura, impostos, seguros, etc.) Escolha até duas opções e as circule.

1. Panfletos da prefeitura
2. Circulares
3. Jornais, rádio e televisão japonesa
4. jornais, revistas e televisão em português (qual?)
5. de amigos (que tipo de amigos?)
6. nenhum

Pergunta 2-2) Você participa ou frequenta alguma das organizações ou instituições listadas abaixo? Caso participe, assinale com um círculo a(s) alternativa(s) adequadas.

- ①PTA(Associação de Pais e Mestres); Associação de Pais e Responsáveis
- ②Agremiações civis (junto com japoneses, como por exemplo, grupos voluntários)
- ③Grupos de pessoas de mesma nacionalidade
→Neste caso, qual é o nome do grupo? (_____)
- ④Grupos religiosos (_____)
- ⑤Agremiações esportivas, de interesses comuns ou para diversão em grupo
- ⑥Outros (_____)

Pergunta2-3) Você participa de alguma das atividades abaixo, organizadas pela Cidade de Nishio ou pela Associação de Moradores? Caso participe, assinale com um círculo a(s) alternativa(s) adequada(s).

- 1. Treinamento para evacuação de emergência 2. Limpeza geral do Conjunto ou Bairro
- 3. Supervisão da coleta de objetos velhos inapropriados para uso
- 4. Supervisão da coleta de papéis usados, latas e vidros vazios
- 5. Limpeza do salão de reuniões 6. Organização da festa de Natal
- 7. Organização da festa do bolinho de arroz (mochitsuki-taikai)
- 8. Festival de Nishio 9. Festival das crianças
- 10. Festa de Outono da Associação de Moradores
- 11. Limpeza das calhas de águas pluviais do Conjunto ou Bairro

Pergunta 2-4) Você pratica alguma atividade em grupo, como esporte, música, dança etc?

- 1. Sim
→O que você faz? (_____)
- 2. Não

Pergunta 3) Gostaríamos de fazer algumas perguntas sobre seu relacionamento com as outras pessoas do bairro. Sem levar em consideração seus parentes, dentro do Conjunto Habitacional Provincial (Ken-ei Jutaku) de Midori-machi, você tem algum(a) amigo(a) no qual deposite grande confiança ? (Favor escrever o número de pessoas)

(_____) pessoas

Pergunta 3-1) Dentre as pessoas acima, quantas são japonesas?

(_____) pessoas

Pergunta 3-2) E quantas pessoas são brasileiras que você já conhecia quando estava no Brasil?

(_____) pessoas

Pergunta 4) Você mantém relacionamento com os japoneses da sua vizinhança? Assinale com um círculo a alternativa mais adequada.

1. Não tenho contato.
2. Cumprimento ou converso um pouco às vezes.
3. Não chego ao ponto de frequentar a sua casa, mas mantenho um bom relacionamento com essa(s) pessoa(s).
4. Mantenho uma sólida relação de amizade, chegando a frequentar a sua casa.

Pergunta 5) Você já teve algum problema ou já teve notícia de algum problema envolvendo vizinhos do mesmo bairro (ex: educação das crianças, maus-tratos, barulho, lixo, estacionamento etc.)? Escreva à vontade no espaço abaixo:

Pergunta 6) No seu cotidiano, há alguma coisa que lhe incomode atualmente e que desejaria que fosse solucionado o mais rápido possível? Escolha até 3 alternativas.

1. Barreira da língua (não compreende o japonês)
2. Ensino das crianças
3. Educação dos filhos
4. Relacionamento com o cônjuge ou pais
5. Ter amigos japoneses
6. Relacionamento com pessoas da mesma nacionalidade
7. Doença ou tratamento médico
8. Habitação
9. Automóvel (carteira de habilitação, estacionamento etc.)
10. Vizinhos
11. Meio-ambiente(natureza, reflorestamento, limpeza pública etc.)
12. Trabalho (procura de emprego, problemas trabalhistas etc.)
13. Serviços temporários (arubaito)
14. Bolsa de estudos
15. Estudos, pesquisas
16. Visto de permanência
17. Preconceito, discriminação
18. Trâmites junto aos órgãos públicos
19. Outros assuntos

Pergunta 7) Você tem algo que gostaria de reivindicar ao governo do município de Nishio? Escreva livremente no espaço abaixo.

Pergunta 8) Há algo que você possa fazer ou acha que pode fazer em prol da cidade ou do seu bairro? Escreva livremente no espaço abaixo.

Pergunta 9) Qual é o seu trabalho atualmente no Japão?

1. Proprietário de empresa com mais de 30 funcionários
2. Proprietário de empreendimento familiar, ou membro de família que ajuda nas atividades do empreendimento.
3. Corporação privada ou órgão público (área comercial ou contábil)
4. Corporação privada ou órgão público (área tecnológica ou engenharia)
5. Empregado de fábrica (com grande experiência)
6. Empregado de fábrica (serviços gerais, sem experiência)
7. Empregado na área de construção civil
8. Motorista de táxi ou caminhão
9. Balconista, atendente de loja
10. Trabalho de alta qualificação (médico, dentista, advogado etc.)
11. Cargo de gerência ou diretoria
12. Serviço temporário (arubaito), meio-período (part-timer), diarista, trabalho em casa
13. Dona de casa
14. Estudante
15. Desempregado

Pergunta 10) Caso você não tenha objeções, poderia dizer-nos seu tipo de visto de permanência?

1. Nikkei de segunda geração (nissei) ou Casado(a) com nikkei de segunda geração

2. Nikkei de terceira geração (sansei) ou Casado(a) com nikkei de terceira geração
3. Residente permanente (eiju)
4. Casado(a) com residente permanente
5. Estudante universitário
6. Pesquisador
7. Investidor
8. Estudante de cursinho de língua japonesa
9. Turista
10. Professor universitário
11. Professor de línguas estrangeiras
12. Nenhuma das anteriores

Pergunta 11) Por último, você tem algum plano para os próximos 5 anos? Por favor, conte-nos seus sonhos ou planos para o futuro.

Para que nosso trabalho possa ser realizado com mais fidelidade, gostaríamos de poder coletar mais informações. Se você não tiver objeções e puder colaborar com mais entrevistas, poderia informar-nos seu nome e telefone para contato?

資料 2 - 3

アンケート調査単純集計

●アンケート調査の概要

調査期間：2001年8月～2001年9月

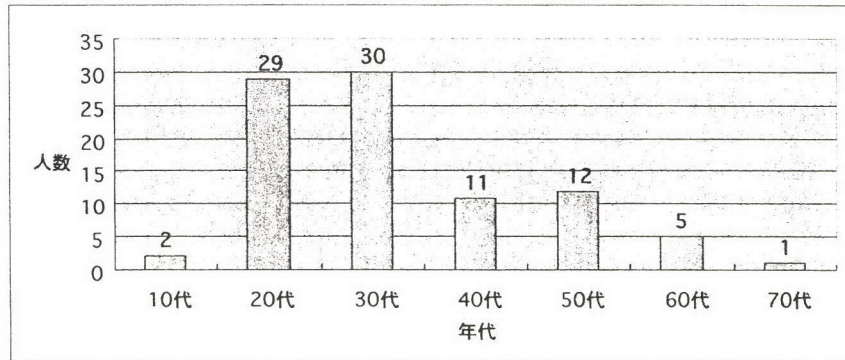
調査対象：西尾市県営X住宅 18歳以上のブラジル人（ペルー人一世帯を含む）悉皆調査

104名（うち、回答していただいた方は92名）

●性別

男性	女性	DKNA.
45	44	3

●世代構成

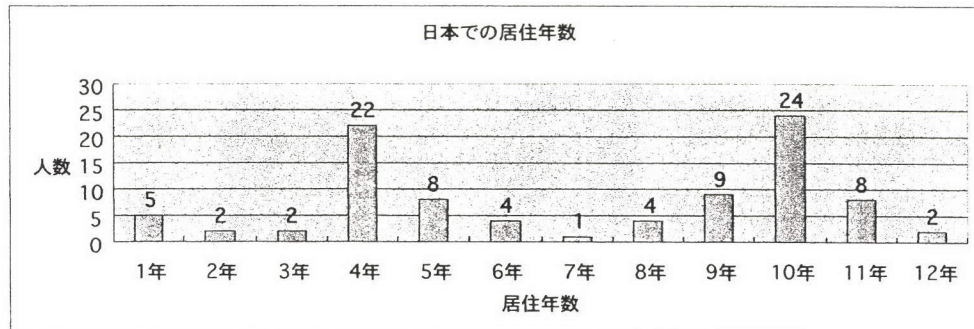


最小18歳 最大72歳 平均36.8歳

●国籍

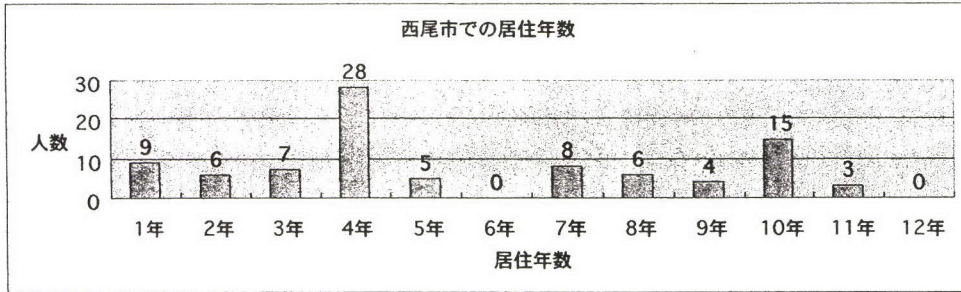
ブラジル	日本	ペルー	ブラジル+日本	DKNA.
85	2	2	1	2

●日本での居住年数



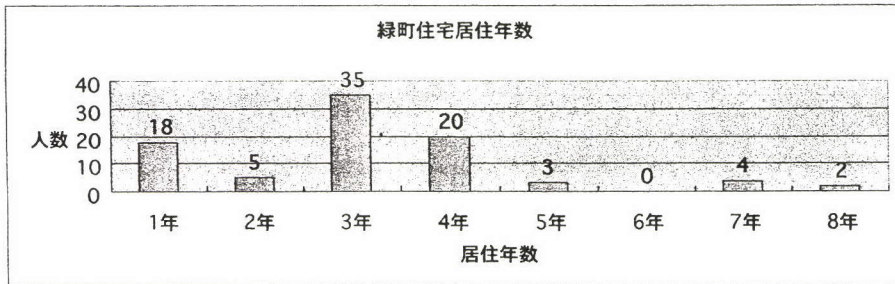
最小1年 最大12年 平均7.0年

●西尾市での居住年数



最小1年 最大11年 平均5.5年

●X住宅居住年数



最小1年 最大8年 平均3.1年

●今後の日本滞在予定

	3年以内	3~10年	永住	わからない	計
人数	4	12	9	67	92
人数(%)	4.3%	13.0%	9.8%	72.8%	100.0%

問1.X住宅申し込みの際の紹介者

	1	2	3	4	5	6	DKNA.	計
人数	6	51	5	1	21	7	1	92
人数(%)	6.5%	55.4%	5.4%	1.1%	22.8%	7.6%	1.1%	100.0%

1 自分 2 知人 3 職場の人 4 役所の人 5 家族、親族 6 その他

問1-1.自治会の存在を知っていますか。

	知っている	知らない	DKNA.	計
人数	62	28	2	92
人数(%)	67.4%	30.4%	2.2%	100.0%

問1-2.自治会に加入していますか。

	加入している	加入していない	DKNA.	計
人数	48	36	8	92
人数(%)	52.2%	39.1%	8.7%	100.0%

問1-3.生活ルール

①ゴミの出し方

→100%知っている

②駐車場の利用方法

	知っている	知らない	DK.NA.	計
人数	87	2	3	92
人数(%)	94.6%	2.2%	3.3%	100.0%

③入居のルール

	知っている	知らない	DK.NA.	計
人数	80	11	1	92
人数(%)	87.0%	12.0%	1.1%	100.0%

問2 行ったことがある施設

1.どこにあるか知らない 2.行ったことがない 3.何度か行った 4.よく行く

①市役所

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	2	1	40	46	3	92
人数(%)	2.2%	1.1%	43.5%	50.0%	3.3%	100.0%

②保健センター

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	9	21	45	15	2	92
人数(%)	9.8%	22.8%	48.9%	16.3%	2.2%	100.0%

③図書館

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	47	33	9	0	3	92
人数(%)	51.1%	35.9%	9.8%	0.0%	3.3%	100.0%

④市民病院

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	1	12	60	18	1	92
人数(%)	1.1%	13.0%	65.2%	19.6%	1.1%	100.0%

⑤総合福祉センター

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	35	45	7	3	2	92
人数(%)	38.0%	48.9%	7.6%	3.3%	2.2%	100.0%

⑥国際交流協会

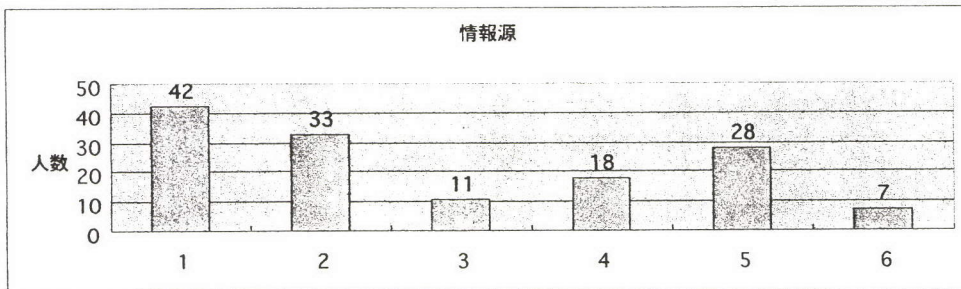
	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	46	38	4	0	4	92
人数(%)	50.0%	41.3%	4.3%	0.0%	4.3%	100.0%

⑦公共のスポーツ施設

	1	2	3	4	DKNA.	計
人数	11	31	37	11	2	92
人数(%)	12.0%	33.7%	40.2%	12.0%	2.2%	100.0%

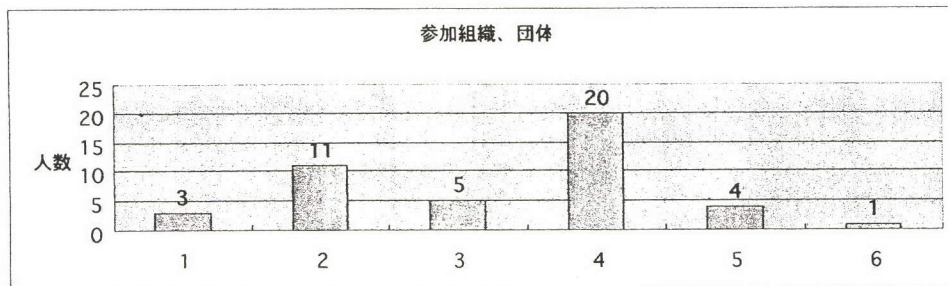
問 2-1.生活情報の情報源 (複数回答)

- 1.市のたよりなど広報誌 2.回覧板 3.日本の新聞・テレビ・ラジオ 4.母国語の新聞や雑誌 5.知人から 6.なし



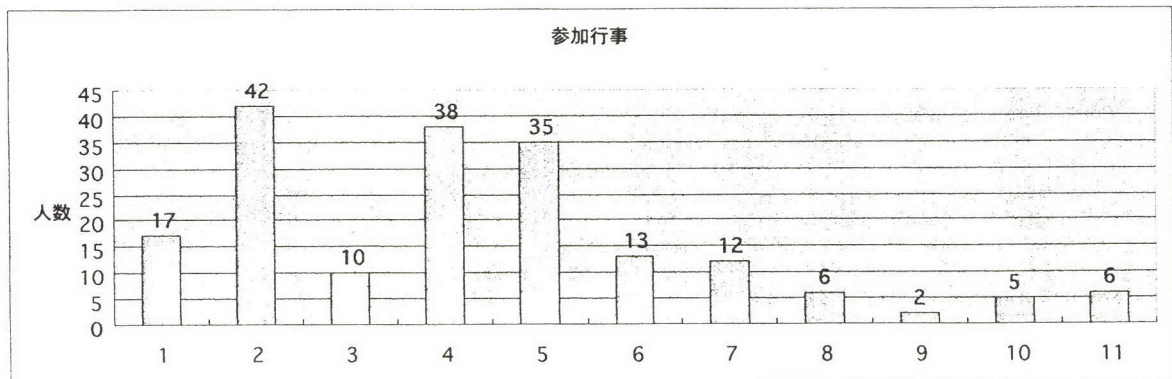
問 2-2.参加組織、団体 (複数回答)

- 1.PTA・父母会・保護者会 2.市民団体 3.同国人の団体 4.宗教団体 5.スポーツ・趣味・娯楽の団体・サークル 6.その他

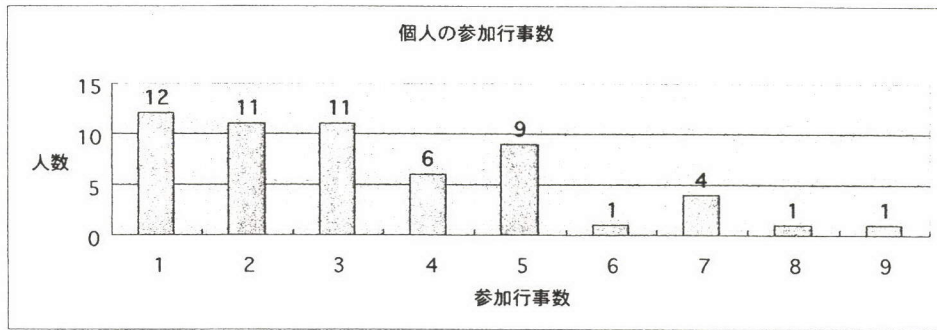


問 2-3.①参加行事 (複数回答)

- 1.避難訓練 2.住宅内清掃 3.廃品回収当番 4.古紙等回収当番 5.集会所清掃 6.クリスマス会 7.もちつき大会 8.西尾まつり 9.子ども祭り 10.町内会秋祭り 11.町内会どぶ掃除



問 2-3.②個人の参加行事数



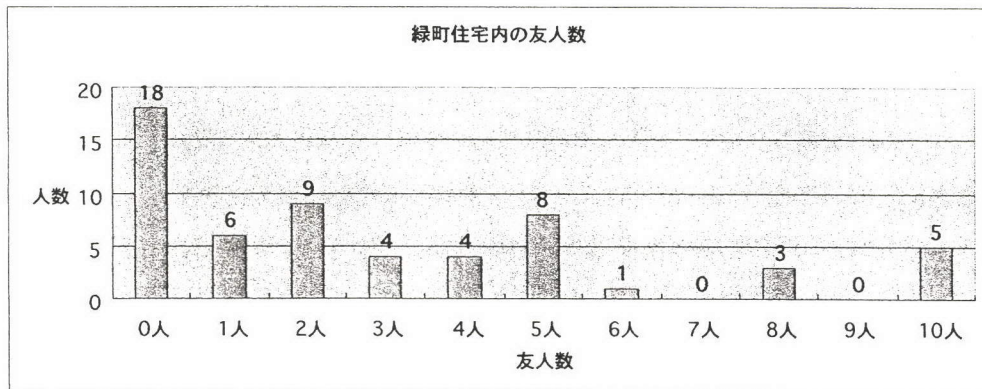
(不明 : 36)

問 2-4.サークル、グループ活動

	活動している	活動していない	DK.NA.	計
人数	17	64	11	92
人数(%)	18.5%	69.6%	12.0%	100.0%

(活動の種類のはほとんどはサッカーなどのスポーツ)

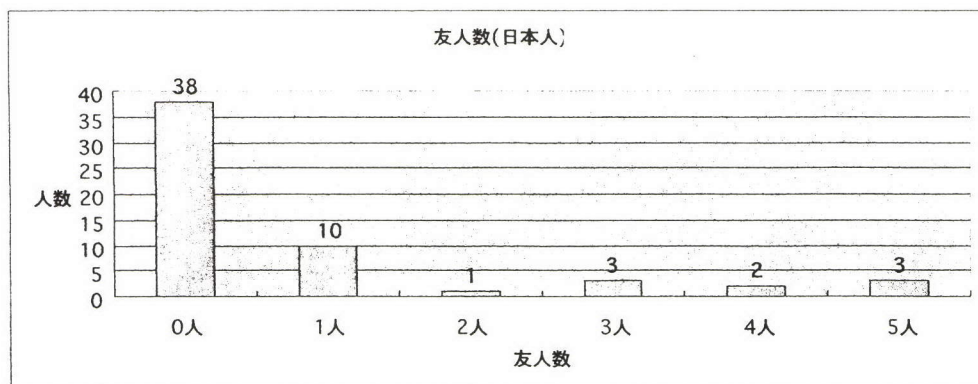
問 3 X住宅内の友人数



(不明 : 34)

最小0人 最大10人 平均3.0人

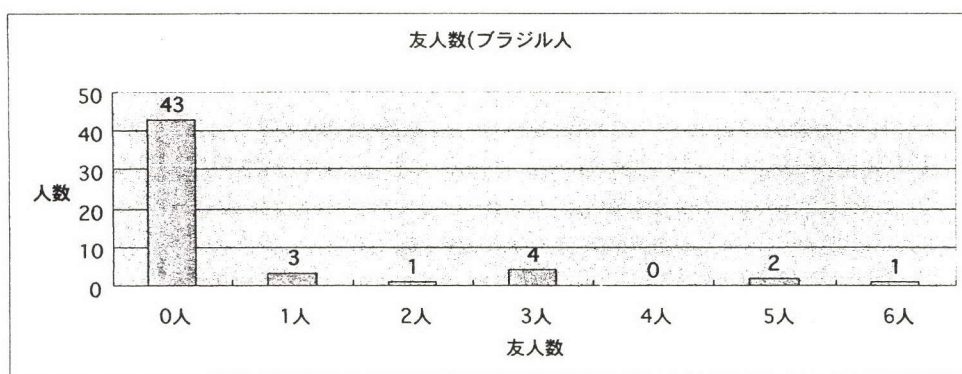
問3-1. X住宅内の友人数（日本人）



(不明 : 35)

最小0人 最大5人 平均0.8人

問3-2. X住宅内の友人数（ブラジル人）



(不明 : 38)

最小0人 最大6人 平均0.6人

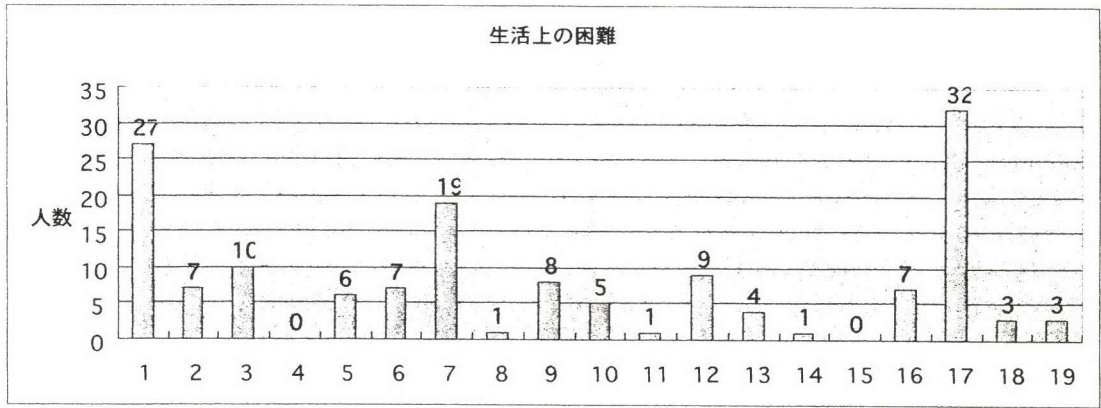
問4 日本人とのつきあい

1. つきあいはない
2. あいさつか簡単な会話だけ
3. お互いの家を行き来するほどではないが付き合っている日本人がいる
4. お互いの家を行き来するような深いつきあいの日本人がいる

	1	2	3	4	DK.NA.	計
人数	13	55	18	3	3	92
人数(%)	14.1%	59.8%	19.6%	3.3%	3.3%	100.0%

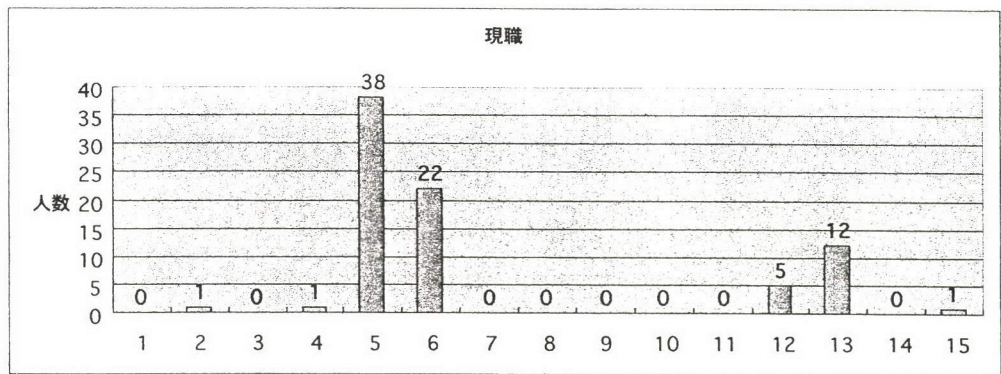
問6. 生活上の困難（複数回答）

- 1.言葉（日本語）の問題
- 2.子どもの教育
- 3.育児
- 4.夫・妻または親との関係
- 5.日本人の友人をもつこと
- 6.同国人との関係
- 7.病気・医療
- 8.住宅
- 9.自動車（免許・駐車場など）
- 10.近所つきあい
- 11.環境（自然・緑・町並み）
- 12.仕事（就労）に関すること
- 13.アルバイト
- 14.奨学金
- 15.勉強・研究
- 16.ピザに関すること
- 17.偏見・差別
- 18.役所の手続き方法
- 19.その他



問9.現職

- 1.経営者・重役（従業員30人以上） 2.自営の商工サービス業者またはその家族従業者
 3.民間企業や官公庁の事務・販売・営業職 4.民間企業や官公庁の技術・開発系職員
 5.工場の職人（熟練） 6.工場の職人（単純労働） 7.土木・建設作業者 8.トラックやタクシーなどの運転手
 9.商店などの店員 10.専門職 11.管理職（課長以上） 12.パート、アルバイト、臨時雇用、内職
 13.専業主婦 14.学生 15.無職



問5 近所や地域に住む人との間で、これまでに何か、問題が起きたことはありますか（子どもの教育、いじめ、騒音、ゴミ、駐車など）。自由に書いて下さい。

- ・ゴミ出しの問題は続いている。置き場所。
- ・近所の騒ぎと礼儀が少ない。日本人もブラジル人も一緒。
- ・夜中に近所がうるさい。
- ・子どもの教育や騒ぎ。
- ・この頃、平日や週末に騒ぎが増えてきた。特に県営X住宅前で。
- ・近所の騒ぎ。
- ・駐輪場でタイヤの空気を抜く人がいる。
- ・自転車が壊されたことがある。孫の新しい自転車の座席の部分が壊れた
- ・日本の学校の1年の時に娘が差別（先生や生徒）された。
- ・私の車はこの団地の駐車場で盗まれた。悲しい話し。
- ・夜中に車で騒ぎ、ラジオを高い音で聞いたり、夜中に変な人を連れてきて騒いでいる。団地のルール違反だとわかっている。

- ・騒ぎ。若者が夜中にラジオを高く鳴らし、他人をアパートに入れて夜中に騒いでいる。駐車場で他人と騒いでいる。日曜日から月曜日の間に騒がれると困る。月曜日は皆仕事なのに。
- ・近所の人たちがゴミを出し忘れ、ベランダに置いておくため、悪臭がすごい。ラジオの音が高い。
- ・ゴミがベランダに置かれて悪臭で迷惑の繰り返し。ゴミのにおいで虫も増えてきた。
- ・近所の人々が空き缶をベランダに置いて置くため、虫や悪臭で迷惑。
- ・X住宅に住むある人物がいつも近くで遊んでいると大きな声で文句を言い、警察まで呼んだことがあると聞いた。日本人が同じ事をやっても文句も警察も呼ばない。

問7 あなたは西尾市の行政に要望することはありますか。自由に書いてください。

- ・病院、通訳、もしくはポルトガル語で書いてある質問書。
- ・病院、歯科、眼科などに通訳。せめて、ポルトガル語の質問書がほしい。
- ・市民病院に通訳。
- ・同等。日本人にしても、外国人にしても。
- ・多数あります。市民病院に通訳が必要。パンフレットや回覧は私が見る言語で書いてほしい。
- ・団地に引っ越してから少ししかたっていませんが、オートバイや不良に対する安全性が足りない。そのようなことは学校が始まらなくてはならない。
- ・大事な書類はすべてポルトガル語で書いてほしい。
- ・総合病院に通訳が欲しい。ポルトガル語で情報が欲しい。
- ・公共施設にももう少し明るさ（照明）が欲しい。そうすると暑い季節に若者の夜のレクリエーション広場ができる。
- ・保健センターや市民病院などに通訳を入れる。そういう公共施設にポルトガル語のパンフレットを入れる。
- ・夜の道路はとて暗いので明るくして欲しい。
- ・健康センターや病院などに能力を持っている通訳を入れて欲しい。そして日本度同じ労働法が欲しい。日本人と同じ義務があるのであれば、同じ権利も欲しい。
- ・国民健康保険がもっと安くてもよい。家族が大きいほど高くなりますが、私の考えでは家族が大きいほど安くなくちゃいけない。
- ・税金がもっと安くなって欲しい。
- ・税金を安くして欲しい。市役所に通訳がいるのでポルトガル語で情報が欲しい。
- ・外国人と日本人がもっと交流できるようにサポートして欲しい。
- ・健康センターや病院などに通訳が足りない。
- ・健康センターや病院などに通訳が足りない。

問8 あなたが西尾市や地域のためにできることはありますか。自由に書いて下さい。

- ・コミュニティ活動。
- ・資料の翻訳などしているグループがありましたら手伝うことができます。
- ・コミュニティのイベントにもっと参加する。
- ・警察と一緒にグループを作り、コミュニティの住民たちでコミュニティを守る。
- ・自治区にもっと参加する。日本人とよりよく交流ができる最初のステップです。
- ・はい。日本人自治区と同時に外国人の自治区を作って欲しい。そうしたら、お互いに協力して、文化的なイベントと一緒に企画ができ、文化的な壁を乗り越え、この2つのすてきな民族を近づける。

問11 最後に、あなたはこの5年後にどのような生活をしていきたいですか。夢をお聞かせください。

- ・自分の生き方をより良くすること。
- ・子供の教育。
- ・日本に住み続けたい。できれば、ブラジルに遊びに行きたい。
- ・あと5年間は日本に残るつもり。
- ・先見なし。
- ・仕事出来るまで残るつもりです。
- ・3年間仕事を続けること。将来は自分の商売を持つこと。
- ・もしかしたらブラジルに帰国して自分の商売を持つこと。日本の文化では長男が親の面倒を見るのがあたりまえですから。
- ・ブラジルに帰国すること。

- 日本語をもう少し勉強すること。たとえば漢字または会話。
- あと数年働いてブラジルに帰る。子供の将来と教育を考えている。
- 会社の社員としての労働法に関する権利が欲しい。家を建てるための用意が欲しい。(ローンなどが出来ない)
- ブラジルへ帰国して私の夢をかなえたい。
- インターネットオンラインサービスなどで電気技師に関する特別なコースを受けて、ブラジルに帰る道を作っておく。
- わかりません。
- 将来的に計画を立てていない。現在の1日を生きていくことしか考えていない。夢はたくさんあります。家族の幸運な未来と健康を考えている。健康さえ良ければ生きていくために働くことができる。金はすべてではありません。必要なものであるだけ。
- 今のところはありません。
- 2人の子どもを育て続け、将来的にもう1人を考えている。あまり将来的な計画をしないことにしている。毎日生きていくと日々がすぎていく。ただし、いつも家族が幸せであることを願っている。
- ビザの更新とブラジルに遊びに行くこと。
- 仕事をたくさんして日本で家を買うこと。子どもが卒業するのを見て、長男が仕事をするとところを見たい。
- 正式な計画はない。
- 計画なし。
- 現実の事しか考えない。将来は現在が作る。神様が時であり、私にとって大事なものは、神様を信じてがんばるだけ。
- 今のところはなし。
- 娘を日本に連れてきてより良い人生(生きていく怖さを感じない)を目指している。
- 娘を連れて来ること。
- 家を買う。
- ブラジルで家を買う。私の子どもを良い学校に入れる。良い教育を子どもに受けさせる。
- ブラジルで家を買う。
- 日本語をもっと覚えて、皆に神様(イエス)は1人で本当に信用できると伝えたい。
- 日本にキリストの言葉を説く。
- 自分の家を買って、自分の商売ができるぐらいの貯金をしたい。
- 4年後に帰国する。
- 今のところは後数年日本に残り、貯金してブラジルに帰国する。
- 5年後にはブラジルにいる家族や母を訪問しに帰国したい。

Brazilian Residents and the Community

-A Case Study of Nishio City in Aichi Prefecture-

(1) YAMAMOTO Kaori

The aim of this paper is to present the results of our research on Brazilians living at the X prefectural apartments in Nishiho city. Our research was carried out as follows :

- 1) questionnaires to the Brazilians (one Peruvian included) in the X prefectural apartment
- 2) interviews to 3 Brazilian families and one Peruvian family living there
- 3) researches on the organization of the residents at the X apartments and the volunteer group which supports the Brazilians
- 4) interviews to the residents in the S community
- 5) interviews to the Nishio City government concerning

Our research shows that the increase of foreign residents does not necessary cause conflicts with Japanese residents, while many academic researches have reported serious conflicts and troubles in communities caused by cultural differences.

It can be said that the X apartments has special conditions which avoid the conflicts between Japanese and Brazilians. For example, the size of the apartments is not big so that it is easy to control for the organization of the residents. Moreover, the head of the organization of the residents has a strong leadership and has been positively involved in the Brazilians trying to make a good relationship with them.

Considering these conditions, we should conclude that the case of the X apartments is a model case that Japanese and Brazilians live together with good relationships in the same community.

(2) MATSUMIYA Ashita

In this paper, I try to analyze the process how Brazilian migrants to Japan have come to live in local city and how host residents have come to accept these migrants.

Though dominant studies of Brazilian migrants to Japan have pointed out that increase of such migrants is the negative factor which gets the community trouble, our findings based on our research in Nishio City do not direct this tendency.

Firstly, increase of Brazilian migrants to Japan does not always lead the community to trouble, in case of host residents accept them into community activities.

Secondly, increase of Brazilian migrants to Japan is not always negative factor to community. Rather, showed by our case study in Nishio City, it becomes positive factor that activates community.